

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月18日
【事業年度】	第7期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	株式会社yutori
【英訳名】	yutori, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 片石 貴展
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区北沢二丁目5番2号
【電話番号】	03-6379-0667（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 瀬之口 和磨
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区北沢二丁目5番2号
【電話番号】	03-6379-0667（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 瀬之口 和磨
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	-	-	-	-	8,306,109
経常利益 (千円)	-	-	-	-	646,103
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	-	-	314,810
包括利益 (千円)	-	-	-	-	423,973
純資産額 (千円)	-	-	-	-	2,095,198
総資産額 (千円)	-	-	-	-	6,565,547
1 株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	205.85
1 株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	67.03
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	62.38
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	14.7
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	32.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	32.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	537,913
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	1,109,457
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	2,017,699
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	983,419
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	197 (137)

(注) 1. 第 7 期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 第 7 期より連結財務諸表を作成しているため、自己資本利益率は期末自己資本に基づいて計算しております。

3. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数(アルバイト)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	568,333	1,631,907	2,470,266	4,320,169	5,969,408
経常利益又は経常損失 () (千円)	2,126	224,787	54,399	378,685	405,373
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	32,026	149,640	68,449	225,032	250,771
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	198,532	198,532
発行済株式総数					
普通株式 (株)	13,165	13,165	13,165	1,565,700	4,697,100
A種優先株式 (株)	1,642	1,642	1,642	-	-
純資産額 (千円)	145,241	298,974	230,524	684,467	981,123
総資産額 (千円)	245,496	843,481	1,341,605	1,903,977	4,873,368
1株当たり純資産額 (円)	4,541.53	49.74	34.33	138.88	192.22
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	2,289.25	33.68	15.41	49.91	53.39
潜在株式調整後					
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	47.77	49.69
自己資本比率 (%)	59.2	35.4	17.2	34.3	18.5
自己資本利益率 (%)	40.4	67.4	-	51.0	32.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	56.6	40.7
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	110,734	291,610	521,195	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	2,254	227,913	332,081	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	286,434	253,718	179,288	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	510,494	244,688	613,090	-
従業員数 (人)	15	29	47	70	110
(外、平均臨時雇用者数) (22)	(22)	(13)	(23)	(72)	(124)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	77.0
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(98.5)
最高株価 (円)	-	-	-	3,260	3,000
最低株価 (円)	-	-	-	731	1,082

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第4期の期首から適用しており、第4期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
4. 第3期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
5. サプライチェーンの管理体制の強化や人員体制の強化等の投資や円安による原価率の上昇、及び、事業譲受により取得したF-LAGSTUF-Fブランドにおいて当初想定していた収益が見込めなくなったことから、事業譲受時に発生したのれんについて、全額を減損損失として計上した結果、第5期の当期純損失は68,449千円となりました。
6. 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2023年12月27日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、新規上場日から第6期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
7. 第3期、第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
8. 第3期から第5期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
9. 第5期の自己資本利益率は、当期純損失であるため記載しておりません。
10. 第4期、第5期、第6期及び第7期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
なお、第3期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。
11. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数（アルバイト）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
12. 当社は、2023年8月7日付でA種優先株式1,642株を自己株式として取得し、対価として当該優先株主に当該優先株式1株につき、それぞれ普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式について、2023年8月10日開催の取締役会決議により、2023年8月30日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。
13. 株主総利回り及び比較指標については、当社株式が2023年12月27日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、第3期から第6期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
14. 当社は、2023年8月31日開催の取締役会決議に基づき、2023年9月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（ ）及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
15. 当社は、2024年3月8日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（ ）及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
16. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。ただし、当社株式は、2023年12月27日から東京証券取引所グロース市場に上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。
17. 第7期より連結財務諸表を作成しているため、第7期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
2018年 4 月	東京都世田谷区に、アパレル販売を主な事業目的として当社設立
2018年12月	東京都世田谷区北沢へ本社移転
2020年 7 月	東京都渋谷区円山町へ本社移転 株式会社Z0Z0と資本業務提携契約を締結
2022年 4 月	事業譲受により株式会社KANDORが運営するファッションブランド「F-LAGSTUF-F」を取得
2022年 8 月	「Younger Song」をはじめとした複数のブランドを展開する株式会社A.Z.Rの株式を100%取得し完全子会社化 東京都世田谷区北沢へ本社移転
2022年10月	完全子会社の株式会社A.Z.Rを吸収合併
2022年11月	複数の自社ブランド商品を取り扱う統合ECサイト「YZ Store」の運営を開始
2023年12月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場
2024年 8 月	株式会社heart relationを株式取得により、子会社化
2024年11月	株式会社えをかくを株式取得により、完全子会社化
2024年12月	株式会社i.Dよりコスメブランド「minum」を事業譲受

3 【事業の内容】

1．事業の概要

当社グループは、主に衣料品及びコスメ商品の企画並びにそれらの小売・卸売事業を行っております。なお、当社グループの事業は、衣料品及びコスメ商品の企画及び販売に係る事業(以下「アパレル事業」)の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

ブランド運営

当社グループの事業は、Z世代（1997年から2009年に生まれた世代）を対象としたストリートファッションブランドを発端として、その後はストリートブランドに限らないファッションカテゴリーにおいて、アパレル商材の企画及び販売により規模を拡大してまいりました。新規ブランドの立ち上げのほか、第5期には「F-LAGSTUF-F（フラグスタフ）」、「Younger Song（ヤングーソング）」など複数のブランドを取得し、ブランド展開戦略の幅を広げました。さらに第7期には、「Her lip to（ハーリップトゥー）」及び「over print（オーバープリント）」などを取得し、引き続き成長基盤の強化を図っております。

また、当社グループのブランドは以下の6事業部にそれぞれ所属しており、多様性に富んだブランドにより、多種多様なユーザーに対し、ファッションの提案をしています。これによりブランドのポートフォリオを構築し、会社全体として特定のブランドに左右されない安定的な売上の構築に努めております。

1．ヤングカルチャー事業部

90年代・2000年代のストリートカルチャーやサブカルチャーを現代的に再解釈し、Z世代を中心とした若年層に向けたカテゴリーです（主なブランド：9090、HTH）。

2．韓国事業部

グローバルなファッションシーンをもリードする韓国の人気ブランドを日本市場向けに展開するブランドカテゴリーです（主なブランド：codegraphy）。

3．ニュアンス事業部

感性豊かな独自の世界観を作りこみ、特徴的なデザインのアイテムを通してライフスタイルを提案するブランドカテゴリーです（主なブランド：PAMM、GULL）。

4．デザイナー事業部

アパレル業界で実績を持つデザイナーやスタイリストと連携し、高品質なアイテムを展開するブランドカテゴリーです（主なブランド：F-LAGSTUF-F）。

5．コスメ事業部

デザイン・品質・価格に拘った新しいワンコイン価格のミニサイズコスメブランドを展開するカテゴリーです（主なブランド：minum）。

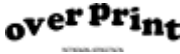
6．Her lip to事業部

小嶋陽菜氏がプロデュースする、ラグジュアリーで洗練されたアイテムを通してライフスタイルをトータルで提案するブランドカテゴリーです（主なブランド：Her lip to）。

主なブランド及びそのコンセプト等は以下のとおりであります。

ブランドロゴ	ブランド名	カテゴリー	対象	コンセプト
	9090 (ナ イ ン ティナイン ティ)	ヤングカル チャー	10～20代 メンズ・ レディース	主に90年代のユースカルチャーをリバイバルしたデザインやカラーアイテムを展開しています。
	centimeter (セ ン チ メーター)	ヤングカル チャー	10～20代 メンズ	スケート、HIPHOPカルチャーを踏襲したストリートブランドであり、ブランドキャラクターのルーラーくんがプリントされたカットソーを中心に展開しています。
	My Sugar Babe (マイシュ ガ ー ベ イ ブ)	ヤングカル チャー	10～20代 メンズ・ レディース	西海岸のサーフファッションをコンセプトとしている。18歳～24歳の若者をメインターゲットとし、海辺から街まで着ることのできる海外ストリート系ファッションとして、ロゴアイテムを中心に男女問わず着用できるアイテムを幅広く展開しています。
	Younger Song (ヤ ン ガー ソング)	ヤングカル チャー	10～20代 メンズ	ストリートファッションブランドとして、ファッション感度の高い若者が今着たいトレンドアイテムとロゴアイテムを中心に幅広い商品を展開しています。
	PAMM (パム)	ニュアンス	20～30代 レディース	テキスタイルデザインを得意とするファッションブランド「spoken words project」と協業したホームウェアブランド。オリジナルテキスタイルを強みにし、パジャマ・ニット商品、肌着など幅広く展開しています。
	Wudge Boy (ワ ッ ジ ボーイ)	ヤングカル チャー	10～20代 メンズ・ レディース	ミリタリーとワークテイストを持ち合わせたカジュアルブランドであり、男女問わず、着用できるアイテムを多く展開しています。
	nemne (ネンネ)	ニュアンス	10～20代 レディース	ガーリーからボーイッシュまで幅広いテイストのトレンドアイテムを低廉に展開するレディースブランドであり、Z世代をターゲットに、今欲しいトレンドアイテムをいち早くキャッチし、スピーディーに企画し、SNSマーケティングをもって、幅広いアイテムを展開しています。

ブランドロゴ	ブランド名	カテゴリー	対象	コンセプト
	HTH (エイチ ティーエイ チ)	ヤングカル チャー	10～20代 メンズ・ レディー ス	カジュアルなアイテムをベースに海外スト リートをミックスさせたスタイルで、ブラ ンドのアイコンでもあり、男女問わず幅広 く支持されているHTHオリジナルのインパ クトのあるハートロゴのアイテムを中心に展 開しています。
	Broken Base (ブロー クンベース)	ヤングカル チャー	10～20代 メンズ・ レディー ス	「city, outdoor, normcore」をコンセプト に、雑誌から切り出したようなシティボー イ、シティガールの世界観を発信し、トレ ンドに左右されないライフスタイルを提案 し、都会とアウトドアを融合させたユニ セックスアイテムを展開しています。
	BLESS U (ブレ スユー)	ヤングカル チャー	10～20代 メンズ・ レディー ス	トレンドのストリートとテックを掛け合 わせたテックストリート商品を感じ度の 高い若年層に展開しています。
	camphor wood (カン ファーウ ッド)	ヤングカル チャー	10～20代 メンズ・ レディー ス	リラックスムード漂うアイテムを中心に展 開しています。身頃に花の刺繍が大きく 入ったシャツがブランドを象徴する商品 を展開しています。
	F-LAGSTUFF (フラグ スタフ)	デザイナー	20～30代 メンズ・ レディー ス	デザイナーである村山靖行のもと、何に もとられないボーダレスな物づくり (Impartial to Everything)をコンセプト に、ミリタリーやアウトドアなどの要素 を含んだ、プリントアイテムを豊富に展 開しています。
	GULL (ガル)	ニュアンス	10～20代 メンズ・ レディー ス	『Products with urban colors』をコンセ プトにシンプルな“いなたさ”と都会テイ ストを軸に、シティガール、シティボー イがワードローブに加えたくなる都会 的な彩りを纏うユニセックスアイテムを 展開しています。

ブランドロゴ	ブランド名	カテゴリー	対象	コンセプト
	codegraphy (コードグラフィー)	韓国	10～20代 メンズ・ レディース	Coding Our Dreams, Expressing our essence. コードグラフィーは、多様な文化に溶け込んでいる革新的なコード(code)を再解釈し、視覚化(graphy)するブランドです。 時代の感覚を取り入れた独創的なストリートアイテムを展開しています。
	minum (ミニ ユム)	コスメ	10～20代 レディース	「品質 × かわいい × 価格 すべてよくばりたい」をコンセプトに、新ミニサイズコスメアイテムを展開しています。
	Her lip to (ハーリップトゥー)	Her lip to 事業部	20～30代 レディース	小嶋陽菜がプロデューサーを務める、「日常をドラマティックに彩る」をコンセプトとしたライフスタイルブランド。 生地素材やラインにこだわり、気品と華やかさを備えたワンピースやセットアップなどのアパレルを中心に展開し、日常に特別感を添える商品を提供しています。
	Her lip to BEAUTY (ハーリップトゥービューティー)	Her lip to 事業部	20～30代 レディース	小嶋陽菜がプロデューサーを務めるビューティブランド。自分に向き合う時間の大切さをテーマに“触れていく肌”、そして“好きな香りを纏う”ことに着目し、心地よく気品あふれるフレグランス・ボディケアアイテムを展開しています。
	ROSIER by Her lip to (ロジアバイハーリップトゥー)	Her lip to 事業部	20～30代 レディース	小嶋陽菜が手掛けるランジェリーブランド。女性らしさを選ぶ自由を肯定し、女性の魅力と美しさを引き出す洗練されたランジェリーを提案。2025年より、天然由来成分100%にこだわった上質で心地よいフェムケアラインも展開しています。
	over print (オーバープリント)	ヤングカルチャー	10～20代 メンズ・ レディース	00年代裏原宿ストリートスタイルを軸に、ロック、スケート、ワーク、ミリタリー、古着、90年代のコミックやアニメなどをレトロにミックスし、「今の気分」として再構築したアイテムを展開しています。

販売チャネル

当社グループの販売チャネルは、主に当社グループの複数のブランドを取り扱うプラットフォーム型の自社ECサイトである「YZ Store」での販売、株式会社ZOZOの運営する「ZOZOTOWN」での販売、POPUPや実店舗での販売が中心となっております。

YZ Storeでは複数ブランドを取り扱っており、YZ Store内の複数ブランドのセット購入を提案しております。またYZ Storeのアプリも展開し、顧客のエンゲージメントを高めています。さらに、YZ MEMBERS（会員プログラム）として、年間購入金額に応じたランクにより、会員先行セールやシークレットイベント招待、送料無料クーポンなどの特典を受けることができるプログラムも展開しております。

ZOZOTOWNでは、流行をいち早く取り入れた手に取りやすいアイテムを展開しています。当社グループ商品のZOZOTOWNでのランキング入りを目指して、スピーディーな商品企画を意識しております。

実店舗では、SNSフォロワー数の多いインフルエンサーを店舗スタッフとして配置し、初期投資を抑えた30～50㎡ほどの小型の店舗で、当社グループの商品を展開しております。SNS集客の優位性を活かし、収益率の高い店舗を増やすことを目指しております。

2. 事業の特徴

SNSマーケティング

当社グループは、広告宣伝としてInstagramやTikTok等のSNSを利用したマーケティング活動に注力しております。

SNSにおけるフォロワー数は経営上の重要指標としており、フォロワー数の獲得拡大を目標にしております。2025年3月末日時点で、Instagramの社内運用アカウントのフォロワー数の合計は227.9万人であり、増加傾向が続いております。その他、TikTok、LINE公式アカウント、Xがあり、複数のSNSチャネルでファンの形成を図っております。

また、フォロワー以外のユーザーの認知拡大も重要と考えており、広告投資（ペイド広告）により、SNSユーザー全体へのリーチ数（SNSコンテンツがユーザーに表示された回数）をコントロールしております。SNSコンテンツの訴求効果については、プロフィールアクセス数を重要視しております。実際にSNSユーザーがそのブランド、商品に興味を持つと、まずSNSアカウントのプロフィールにアクセスして、ECサイトにアクセスするため、プロフィールアクセス数は重要な指標の一つと考えております。

上記のフォロワー数、リーチ数、プロフィールアクセス数を効果的に増加させるため、特にInstagramにおける投稿に力を入れており、社内運用アカウントにおける動画の制作に注力しており、広告宣伝効果及び投資効率の高い広告宣伝を行うことに努めています。

上記のとおり、当社グループはSNSを起点とした購買体験の設計することにより、最終的には自社ECサイトへアクセスいただき、気に入った商品を円滑に購買いただくことを目標にしており、ECサイトへの訪問者数の増加こそが購買者数の増加につながるものと考えております。

SNSによるマーケティング活動を行うことにより、販売開始前の需要予測、認知拡大が可能になることから、商品企画力の強化にもつながると考えております。SNSや展示会、過去のヒット商品をもとに今後の需要予測を行い、戦略的にSNSでプロモーションを行い、十分に認知拡散を行った後、販売開始をして売上を伸ばしていくことができます。その他のSNSマーケティング活動による効果として、社内運用アカウントからの発信により、認知拡散が生じ、ブランドのファンによるUGC（注1）としてのコミュニティの形成も認められます。企業による広告投稿ではなく、一般ユーザーによって、UGCとして制作、生成されたコンテンツの投稿が増え、それにより更に認知度及び人気も向上する好循環が生まれます。

（注1）UGC：User Generated Contentsの略。企業による広告投稿ではなく、一般ユーザーによって制作、生成されたコンテンツの投稿として、当社グループのブランド及び商品に係る感想、コメントの投稿を意味しています。

自律分散型ブランド運営

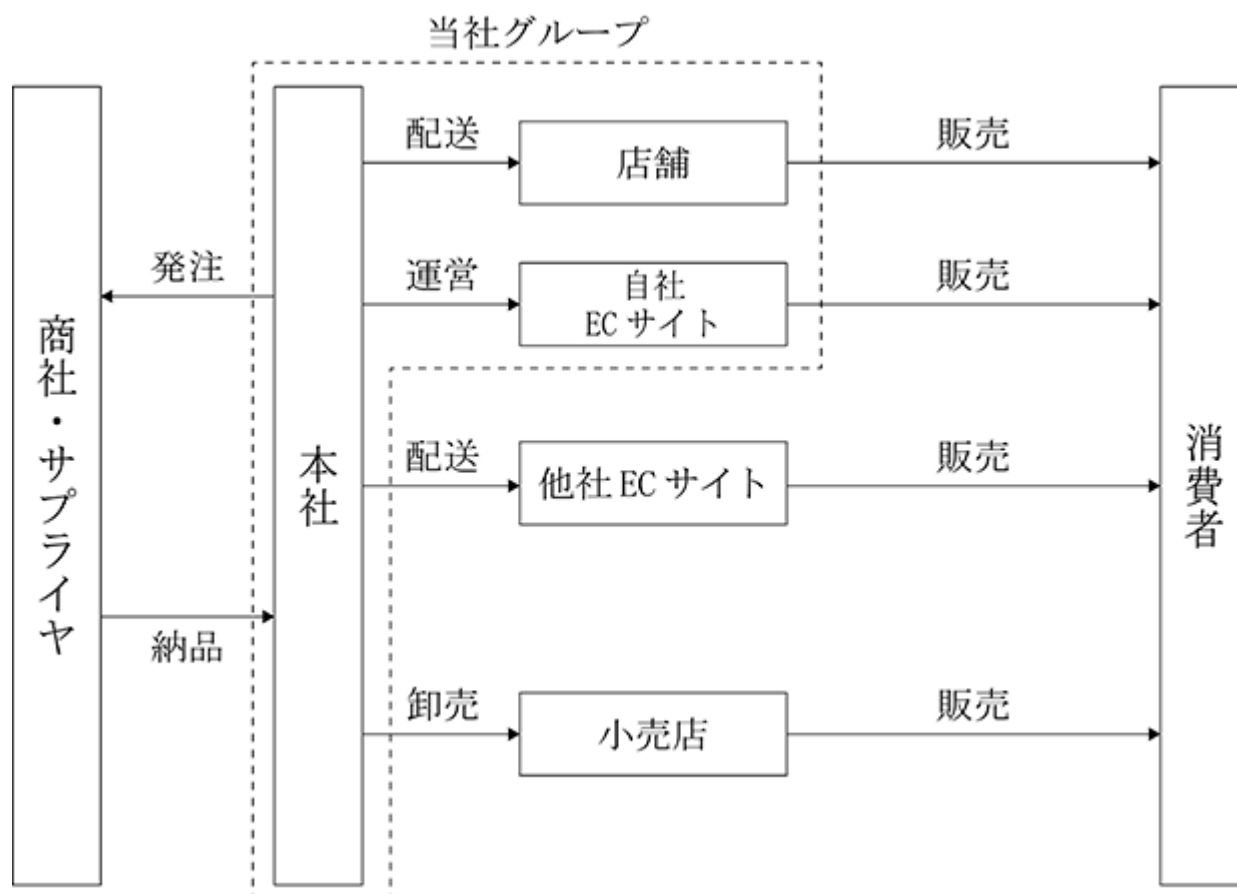
当社グループは、各ブランドが自走して自ら利益を獲得できるようにするため「Yリーグ（注１）」という制度を導入して、ブランドごとの採算を管理しております。ブランドの成長ストーリーを全社的に定量的に示すことで、各ブランドの担当者にとって分かりやすい目標となり、かつ、撤退基準を明確にすることで迅速で合理的な意思決定ができるようにしており、定量的な判断のもと損失を最小限に止める体制を目指しております。また、各ブランドにおける投資はブランドごとの自主的な意思決定を尊重しており、ブランドの個性を活かして機動的に行っております。一方で、ブランドごとの売上等の進捗状況や企画・販売戦略を全社で共有する会議を週次で開催しており、特定のブランドで効果を発揮した施策を他ブランドでも展開可能か検討しております。

そして、各ブランドで商品企画を担当するブランドディレクターには、消費者目線を持つことができるようにするため、そのブランドのターゲット層（主にZ世代）と年齢的に近いスタッフを配置しております。また、新規ブランドや新商品を企画したスタッフがそのまま、ブランドの立ち上げ、商品開発にも携わるため、ブランド運営の経験は浅くとも当事者意識を高く持ち、取り組むことができます。その結果、流行が移り変わりやすいアパレル業界においても、適時に需要に応じた商品を企画することができます。

（注１）Yリーグ：ブランドごとの月間平均売上金額に応じて、Y5からY1の５段階で各ブランドをランク付けする社内の制度であります。ブランドを立ち上げて１年で損益分岐点であるY4に到達しない場合は、原則として撤退するものとしています。

[事業系統図]

当社グループの事業を事業系統図によって示すと以下のとおりとなります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社Z020 (注)1、2	千葉県千葉市 稲毛区	1,359	ファッションECサイトの運営等	19.2	役員の兼任、当社へのサービス提供
ソフトバンクグループ株式会社(注)1、2	東京都港区	238,772	持株会社	19.2 (19.2)	-
ソフトバンクグループ ジャパン株式会社(注)2	東京都港区	188,798	持株会社	19.2 (19.2)	-
ソフトバンク株式会社 (注)1、2	東京都港区	228,162	通信業	19.2 (19.2)	当社へのサービス提供
Aホールディングス株式会社 (注)2	東京都新宿区	100	持株会社	19.2 (19.2)	-
LINEヤフー株式会社 (注)1、2	東京都千代田区	250,128	グループ会社の経営管理、並びにそれに付随する業務	19.2 (19.2)	当社へのサービス提供
Zホールディングス中間株式会社(注)2	東京都千代田区	1	持株会社	19.2 (19.2)	-
(連結子会社) 株式会社heart relation (注)3、4	東京都港区	101	アパレル・雑貨関連	51.0	資金の借入
株式会社えをかく (注)3	大阪府大阪市 福島区	23	アパレル・雑貨関連	100.0	-

(注)1. 有価証券報告書の提出会社であります。

2. 「議決権の所有割合」は、各社が直接所有する議決権の比率及び間接所有する議決権の比率の合計となっており、()内は、間接所有する比率を内数で記載しております。

3. 特定子会社であります。

4. 株式会社heart relationについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	2,284,163千円
(2) 経常利益	328,972千円
(3) 当期純利益	251,124千円
(4) 純資産額	1,663,263千円
(5) 総資産額	2,452,444千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
ブランド事業本部	62 (8)
事業推進本部	100 (128)
コーポレート本部	35 (1)
合計	197 (137)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
110(124)	25.4	1年11カ月	4,901

当社はアパレル事業の単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。

事業部門の名称	従業員数(人)
ブランド事業本部	28 (7)
事業推進本部	74 (116)
コーポレート本部	8 (1)
合計	110 (124)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 前事業年度末に比べ従業員数が40名増加しております。主な理由は、店舗の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合

提出会社

当事業年度
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1
25.0

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

連結子会社

当社の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「TURN STRANGER TO STRONGER (ハグレモノをツワモノに)」をミッションに掲げており、「ファッションブランドを纏うことで、未知の才能をもつ世界中のハグレモノが、そのズレを強さに反転させられるように」という願いをもとに、複数のブランドの創造を図ることでミッションの実現に取り組んでおります。

(2) 目標とする経営指標、経営戦略等

企業価値を継続的に拡大することが重要であると考え、売上高、売上総利益、調整後EBITDA(注1)及び営業利益を重要な経営指標としております。下記「(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」を解決することにより、これらの指標の向上を図ってまいります。経営戦略としては、既存ブランドのさらなる成長及びZ世代向けブランドの新規創出、Y世代(1981年から1996年に生まれた世代でいわゆる「ゆとり世代」ともいう)等のZ世代以外をターゲット層にしたブランドの新規創出、商材の多様化の3つを掲げております。そのために、既存事業のオーガニック成長のほか、M&Aを活用し、事業規模及び事業領域を拡大していく方針であります。

(注1) 調整後EBITDAとは、営業利益に減価償却費、のれん償却費、敷金償却費、株式報酬費用及び利息費用を足し戻した金額です。

(3) 経営環境

市況

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、市場動向、経済情勢等に加え、当社グループの取り扱う商品である衣料品及び雑貨等に関連するものとして、アパレルファッション市場の動向があります。

株式会社矢野経済研究所の調査(「2024 アパレル産業白書」)によれば、国内アパレル総小売市場は2017年から2019年ごろまではほぼ横ばいの推移を続けておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大等による影響により2020年には大きくマイナス成長となりました。しかしながら、2020年から2022年にかけて回復の兆しを見せており、2023年は前年比で103.7%の8兆3,564億円の市場規模となっております。また、新型コロナウイルスの感染拡大等による消費者の購買行動の変化も起きているものと考えており、ECにおけるアパレル産業は堅調に成長しております。具体的には、経済産業省の調査「令和5年度デジタル取引環境整備事業(電子商取引に関する市場調査)」によれば、2023年の衣類・服装雑貨等のEC化率は22.88%、市場規模は2兆6,712億円となっております。2016年のEC化率は10.93%、市場規模は1兆5,297億円であることから、ECへのシフトが進んでおります。また、2022年の市場規模は2兆5,499億円であり、2023年の市場規模の金額は前年対比で4.76%増加しております。

この点、当社グループの主な販売チャネルはオンラインストアであることから、当社グループにとって好機になるものと考えております。

市場の規模

当社グループの事業はアパレルブランド及びコスメブランドの運営が中心ですが、取り扱うブランドの特徴として、10～30代を主なターゲット層としてブランドの展開を行っている点があります。当面は、アパレル事業とコスメ事業で国内の市場開拓を進めつつ、今後はさらなる顧客層の拡大や、アパレル商品、コスメ商品以外の商材による事業展開のほか、海外市場の開拓を目指してまいります。国内市場規模の概算は以下のとおりとなります。

(国内アパレル市場)

全体：8兆3,564億円

うち10代から30代：2兆4,773億円(参考：「2024 アパレル産業白書」矢野経済研究所、「人口推計」総務省統計局)

(国内化粧品市場)

全体：2兆4,780億円

うち10代から30代：7,346億円(参考：「2024年版 化粧品マーケティング総監」矢野経済研究所、「人口推計」総務省統計局)

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

ブランドポートフォリオの多様化

当社グループは、主力ブランドの売上安定化を図るとともに継続的に新規ブランド及び商品を生み出し、特定のブランド及び商品への依存度合いを下げ、リスクの分散を図ることが重要であると考えております。ブランドポートフォリオのさらなる多様化のために、優秀な人材配置、販促活動の強化による顧客化推進、自社ECサイトの強化等に取り組むとともに、ブランド運営においては、客観的な撤退基準を設け、基準を充足しない場合には撤退の意思決定を検討するなど、リスク管理を図った上で、ブランド運営を行っております。これらの取り組みにより、規律ある投資とブランドポートフォリオの多様化に取り組んでまいります。

システム及び物流機能の強化

当社グループの主要事業は顧客への直販を中心としたアパレル商品の販売事業であることから、安定した事業運営を行うにあたっては、顧客の増加に対応可能な物流機能の強化が重要であると考えております。当社グループのビジネスモデルにおける物流機能には在庫の保管及び入出庫の管理が必要不可欠であり、物流機能と物流コストの最適化を追求することが、経営上、特に重要な要素となります。今後におきましては、引き続きシステムの強化による安定性及び効率化に取り組んでまいります。

商品力の強化

当社グループは、ファッション感度の高い顧客ニーズへの対応を図るため、引き続きSNSを中心として、流行の状況のリサーチを徹底することにより、商品力の強化につなげるとともに、当社グループ内の複数のブランド間での成功事例やノウハウの共有を図ることにより、ヒット商品、ブランドの再現性の向上に取り組んでまいります。

オンライン販売の強化

当社グループは、アパレル事業の開始当初から、ECを中心とした販売を行ってきました。そのため、ECサイト経由の売上は54%（第7期）と、実店舗等のオフラインを中心とした事業展開を行ってきた一般的なアパレル企業と比べ、高い水準にあります。コロナ禍での消費者の生活様式の変化に伴い、オンライン販売の需要が高まるとともに一層のサービスレベル向上が求められると認識しており、引き続き自社ECサイトの強化、システムの見直し、顧客の利便性を向上するサービスの実装、優秀な人材配置、販促活動の強化による顧客化推進等に取り組んでまいります。

M&Aの検討

当社グループは、継続的に高い成長を実現するため、日々企業買収の検討を行っております。アパレル業界は様々なニーズにより業界再編が加速する業界であると考えております。第7期は株式会社heart relation及び株式会社えをかくの株式取得、株式会社i.dからコスメブランド「minum」の事業譲受を実施しましたが、さらに当社グループのブランドポートフォリオにおいて開拓余地のある分野に強みがある企業を買収することを検討しております。M&Aは事業成長や経営資源の獲得を早急に実現でき、当社グループの企業価値を高めることができると考えているため、M&Aを経営戦略のうちの重要な1つと位置付け、日々案件のソーシングを行うとともに、収益性及び当社グループとのシナジー効果を慎重かつ十分に検討した上で、実施してまいります。

財務基盤の強化

当社グループは、事業投資及びM&Aを実施する場合は十分に事業の成長性、投資の回収可能性を検討したうえで、一定の財務規律を維持できる範囲で投資を行っております。現状は、財務基盤が揺らぐような状況ではございませんが、さらなる投資余力の確保のために、営業活動による安定したキャッシュ・フローの確保に加え、金融機関との関係強化等により、さらなる財務基盤の強化に取り組んでまいります。

SNSを通じた認知拡大

当社グループは、Z世代が主な顧客層であり、SNSでの継続的な認知獲得が売上に寄与しているものと考えております。そのため、自社SNSコンテンツの認知拡大が特に重要であると考えております。当社グループはクリエイティブ職の育成と採用の継続的な強化により自社SNSによる発信力を高め、Z世代へのさらなる認知向上に取り組んでまいります。

実店舗販売の強化

当社グループは、継続的に高い成長を実現するため、2022年4月より実店舗の運営を行っており、2025年3月には46店舗を展開しております。期間限定店舗を活用して需要の調査を慎重に行った後、SNSでの集客力を活かした小型店舗での展開が中心となっております。当社グループは、東名阪を中心に実店舗の拡大に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

（１）サステナビリティに関する考え方

当社は、「TURN STRANGER TO STRONGER（ハグレモノをツワモノに）」をミッションに掲げ、「ファッションブランドを纏うことで、未知の才能をもつ世界中のハグレモノが、そのズレを強さに反転させられるように」という願いをもとに、複数のブランドを運営する企業として、ファッション文化を育むとともに、地球環境への影響に配慮した事業活動を行うことで、持続可能な社会の実現に貢献できると考えております。

（２）サステナビリティへの取組

ガバナンス

当社グループは、持続可能性の観点から、持続可能な開発目標(SDGs)へのアプローチを行うことで、中長期的な企業価値の向上を目指しております。そのため、サステナビリティに関する課題への対応は重要な経営課題であると認識しており、当社グループとしてはサステナビリティ推進体制を整備し、基本方針の策定を今後検討する予定です。

リスク管理

当社グループでは、サステナビリティに関する基本方針や重要課題の特定、さらには重要課題の監視・管理等のため、サステナビリティ関連のリスクが事業活動に与える影響について分析し、対応策について検討を行ってまいります。リスクについては今後、リスク管理・コンプライアンス委員会等で確認を行い、必要に応じて重要課題及び基本方針を見直すなど適切に対応してまいります。また、今後は内部監査においても、監査項目にサステナビリティに関する課題への対応状況を加え、サステナビリティ推進体制を強化してまいります。内部監査を通じて、リスク管理・コンプライアンス委員会の主要な議題となった場合には、サステナビリティを推進する各部門と連携し、リスクマネジメント体制において人的資本に対する各種施策の実施状況を管理する体制を構築する予定であります。

サステナビリティに関連する戦略や指標及び目標

A) 人材育成方針

当社グループは、持続可能な事業の成長及び企業価値の向上を図るためには、多様な人材及び組織の育成が重要であると認識しており、従業員一人ひとりの自己実現のための機会を提供することで、人材及び組織の育成を通じた持続的な企業価値の向上を目指しております。具体的な取り組みとしては、定期的な1on1面談を通し、各従業員に対し期待される役割を明確にするとともに、従業員のキャリアに関する希望を把握し、配属の検討に反映しております。また、部門横断的な活動が自発的に行われること、組織の一体感の醸成を目的として、定期的に社内イベントを実施し、従業員間の対話が活発に行われるように努めております。

B) 社内環境整備

多様な人材を確保・活用するには、柔軟な働き方を実現することが重要と考えており、継続した働き方改革を推進しております。テレワークやフレックスタイム制を活用し、ワークスタイルの柔軟化を図ることで、従業員がワークライフ・バランスを整えながら能力を十分に発揮できる就業環境の整備に努めております。

C) 指標及び目標

当社では、上記「サステナビリティに関連する戦略や指標及び目標」において記載した、人材の育成及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

指標	目標	実績
管理職に占める女性労働者の割合	2030年12月末までに35.0%	25.0%

3 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績および株価などに影響を及ぼす可能性のあるリスクとしては、以下のようなものがあります。ただし、以下は当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではなく、記載されたりリスク以外のリスクも存在します。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 顧客嗜好の変化について（顕在可能性：大 / 影響度：大 / 発生時期：中期的）

当社グループは、流行の影響を受けやすい、衣料品及び雑貨等を中心に商品展開を行っております。特に、当社は、ストリートブランドを中心としており、ブランドの商品を支持するファッション感度の比較的高い顧客層を主体としております。感染症拡大の影響による生活様式の変化や新規参入企業による競合の激化等により、当社が顧客の嗜好や生活様式の変化に対応しきれない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社としては、今後も、各ブランドのターゲット層を中心として、流行の状況のリサーチを継続することにより、商品力の強化につなげるとともに、オンライン販売のみならず、オフラインの実店舗を活用した新たな販売チャネルの展開等により、顧客の嗜好と生活様式の変化に応えとともに顧客層の拡大により、これらのリスク低減を図ってまいります。

(2) 商品の品質について（顕在可能性：中 / 影響度：大 / 発生時期：特定時期なし）

当社グループで取り扱う商品について、検品や商品管理の不備により、不適切な商品を販売してしまった場合、当社グループのブランドイメージが毀損する可能性があります。また、その範囲は当社グループに留まらず、取引先や入居する商業施設等多方面にわたります。これにより、お客様をはじめ取引先への賠償や違約金の支払いが生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。この点、当社グループは、商品管理体制の強化として、生産委託先との契約において納入前検査条項、品質保証条項を含めることにより、これらのリスク低減を図ってまいります。

(3) 競合環境について（顕在可能性：中 / 影響度：大 / 発生時期：中期的）

当社グループの事業が属するアパレル小売市場は、流行・嗜好が短期的に大きく変化する傾向が強く、また国内外の競合企業との厳しい競争状態にあり、商品企画等の失敗により顧客の選好にマッチした商品開発ができなかった場合、またブランド価値が陳腐化した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、店舗や自社ECサイト、自社SNSアカウント等を通じて顧客の嗜好に関する情報を収集し、機動的に商品展開に反映させることで、顧客のニーズに合った商品の提供に努めております。加えて、新ブランド開発スピードと精度を向上させることで、ブランド陳腐化のリスクを低減しながら、常に顧客ニーズを捉えたブランドを開発し、提供してまいります。また、当社グループの主なマーケティング活動はSNSを活用したマーケティングであり、SNS利用動向及びSNSマーケティング環境にかかる動向を注視し、流行・嗜好に合わせた施策の検討に取り組んでおりますが、SNS利用動向の変化やSNSにおけるマーケティング活動を対象とした法規制の変更等の外部環境の変動等が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 株式会社Z0Z0との関係について（顕在可能性：中 / 影響度：大 / 発生時期：中期的）

当社は、株式会社Z0Z0の関連会社（2025年3月31日現在の当社の議決権保有率19.2%、かつ、株式会社Z0Z0の役員が当社の取締役役に就任）に該当いたします。株式会社Z0Z0は、当社の株主のうち議決権比率は第2位であり、定款の変更、取締役及び監査役の選解任、合併等の組織再編行為、重要な資産・事業の譲渡及び剰余金の処分等、株主の承認が必要となる事項に関しては、同社による議決権行使が当社グループの意思決定に影響を及ぼす可能性があるため、同社の利益は当社の他の株主の利益と一致しない可能性があります。また、同社の経営方針の変更や経営状態の悪化等により、取引関係等に影響が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

独立性の確保について

当社は、株式会社Z0Z0からの独立性の確保に向けて、上場取引所の定めに基づく独立役員として指定する独立社外取締役1名、独立社外監査役3名が就任しており、取締役会においてより多様な意見が反映される状況にあります。

当社との人的関係について

当社の役員（取締役4名、監査役3名）のうち、取締役1名は同社の取締役を兼任しております。豊富な経営知識から、当社グループの事業に関する助言を得ることを目的として招聘したものであります。なお、同社からの出向者等の受け入れはなく、今後も原則として同社からの出向者の受け入れは行わない方針であります。

当社グループとの取引関係について

当社グループは同社との主な取引として、同社の運営するプラットフォームであるZOZOTOWNを利用してオンライン販売を行っております。これらの取引については、同社からの独立性確保の観点も踏まえ、第三者取引と同様の一般的な取引条件で行っております。取引条件の適切性を確保するため、当社が定める関連当事者取引管理規程に基づき、取引開始前に取引の相手方が関連当事者等に該当しないかを主管部門であるコーポレート部門が確認します。その後、取引の合理性、妥当性、適法性等について、取締役会で議論の上、決議するものとしております。また、継続的に発生する取引は過去の取引実績から予め取引想定額等を定め、新規取引と同様に合理性、妥当性等の審議を行い、取締役会にて実施可否を決議しておりますが、取引の開始後においても定期的なモニタリングを実施のうえ、取引想定額の超過等が見込まれる場合、あらためて取締役会にて決議するものとしております。

（５）業績の季節偏重について（顕在可能性：大 / 影響度：中 / 発生時期：短期的）

当社グループはアパレル商品を中心に取引しており、季節ごとに商品単価及び顧客が購入するアイテム数が異なることから、相対的に商品単価が高く、顧客あたりの購入アイテム数が多い秋冬シーズンに売上高が偏重する傾向にあります。また、気候、気温の変化による影響を受けやすい傾向にあり、結果として当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

（６）M&A及びのれんの減損について（顕在可能性：中 / 影響度：大 / 発生時期：特定時期なし）

当社グループでは、今後の事業拡大及び収益力向上のため、M&Aは重要かつ有効な手段であると考えており、M&Aの検討に際しては、対象企業の財務状況等の調査、当社グループの事業への相乗効果等に関するリスク及び投資資金の回収可能性を十分に事前に検討することとしております。しかしながら、事業環境の著しい変化等により、対象企業又は事業の業績が当初の計画どおりに推移せず、投資資金の回収ができない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、企業買収に伴い発生した相当額ののれんを貸借対照表に計上しておりますが、事業環境の変化等により企業買収時に期待していた成果が得られない場合には、当該のれんについて減損損失を計上することになり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（７）自然災害・感染症・事故等について

（顕在可能性：中 / 影響度：大 / 発生時期：特定時期なし）

当社グループの実店舗を含む事業拠点の周辺において地震・火災等の自然災害や重大な感染症、テロ・デモ・騒擾行為等の人災が発生した場合、実店舗の運営活動において支障が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、同様に自然災害・感染症・事故等が発生した場合、自社ECにおける販売活動において支障が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。この点、当社グループでは実店舗以外の販路として自社ECの強化を引き続き行い、データのバックアップ体制やネットワークセキュリティの強化などにより自社ECにおける販売活動に支障が生じるリスクの低減を図っております。しかしながら、基幹システム及びネットワークの障害等を完全に回避することは困難であり、万が一障害等が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 為替相場の変動について(顕在可能性:中 / 影響度:中 / 発生時期:特定時期なし)

当社グループは、商品の多くを国内の取引先から仕入れておりますが、当社グループの仕入先は海外の生産工場から輸入しているため、為替相場の変動が当社グループの仕入れ価格の変動につながり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。当該為替相場の変動リスクへの対応として、当社では、仕入先を集約することで規模の経済による価格交渉力を強めています。また、商品の値上げに耐えられるよう魅力的な商品企画に努めています。

(9) SNSマーケティングに関するリスク(顕在可能性:中 / 影響度:中 / 発生時期:中期的)

当社グループはSNSを活用したマーケティングを主な手法としており、マーケティングを目的として、ブランド公式アカウント、社内運用個人アカウント、及び外部のインフルエンサーアカウント等によるSNS投稿を実施しておりますが、それらの投稿が広告関連法令等に違反する場合や、ステルスマーケティング(注)と見做された場合には、当社グループ及びブランドイメージが毀損され、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。このようなリスクへの対応策として、当社グループは、ブランド公式アカウント、社内運用個人アカウントによる投稿にあたっての遵守事項として「ソーシャルメディア利用ガイドライン」を策定しております。また、インフルエンサー等にギフトを行う際には、SNS投稿を行う場合の注意事項を明示し、必要に応じて投稿内容の確認を行う等の対応を行っております。

(注) 消費者に宣伝と気づかれないように宣伝行為をすること。

(10) 出店計画について(顕在可能性:中 / 影響度:中 / 発生時期:中期的)

当社グループは、成長戦略の一つとして実店舗の出店の拡大を考えております。現時点においては、出店計画に基づき店舗数は順調に増加し、かつ、出店した店舗の集客力は高い状況ですが、今後、出店したエリアを取り巻く環境の変化等により、集客力が変動した場合、又は出店が想定どおりに進まない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 業務委託先との取引関係について(顕在可能性:中 / 影響度:小 / 発生時期:中期的)

当社グループは、個人又は法人との間で業務委託契約を締結し、商品デザインの開発等の業務の一部を委託しております。当社グループはこれらの委託先と良好な関係を構築しておりますが、何らかの理由により維持継続できなくなった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) システムについて(顕在可能性:小 / 影響度:中 / 発生時期:特定時期なし)

当社グループは事業運営において、POSシステム、オンライン販売システム、物流管理システム等各種システムを使用しております。これらが万一機能不全に陥った場合、事業活動に支障をきたし、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループとしては、これらのリスク低減を図るべく、各種システム及び取引先の選定や冗長化に取り組むことによって、これらのリスク低減を図ってまいります。

(13) 知的財産権について(顕在可能性:中 / 影響度:中 / 発生時期:特定時期なし)

当社グループでは国内外で商標権など知的財産権を所有しており、法令の定めに従って権利の保全に努めていますが、第三者による権利の侵害により、企業・ブランドイメージの低下、商品開発の阻害を招いた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。万一、第三者から損害賠償及び使用差し止め請求等が為され、金銭の支払いが発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応として、他社の知的財産の侵害の可能性についてコーポレート部門で検討し、知的財産の侵害が懸念される場合は、必要に応じて弁理士を通じて調査する等の措置を講じる予定です。また、他社の知的財産の侵害が係争事件等に発展した場合に当社グループが被ると予想される損失等につきリスク管理・コンプライアンス委員会等にて注意を促し、その防止に努めております。

(14) 情報管理について(顕在可能性:小 / 影響度:中 / 発生時期:特定時期なし)

当社グループは事業活動上、個人情報等を保有しております。個人情報漏洩防止の対策は万全を期しておりますが、万が一情報漏洩が起こった場合は、賠償責任の発生や信用失墜により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応として、当社グループは、情報セキュリティに関連する規程を整備しており、外部からのアクセスについて、体系的な対策を講じております。また、個人情報保護に関する基本方針を定め、適正な入手と入手情報の管理体制を構築しております。個人情報保護法の改正動向やユーザーの個人情報に関する意識などを見極めながら、社内体制の整備を行ってまいります。

(15) 内部管理体制の強化について（顕在可能性：小 / 影響度：中 / 発生時期：特定時期なし）

当社グループは、企業価値の継続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底してまいります。事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかない状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループとしては、規模の拡大に伴った適切な組織体制の構築と人員の配置により、当該リスクの低減を図ってまいります。

(16) 配当政策について（顕在可能性：小 / 影響度：小 / 発生時期：特定時期なし）

当社グループは会社設立以来、配当を実施しておらず、今後の配当の具体的な実施の有無等についても未定であります。将来にわたって経営環境、財政状態や内部留保の状況を勘案し、株主に対する利益還元を検討していくこととしております。しかしながら、将来的に安定的な利益を計上できない場合には、配当による利益還元が困難となる可能性があります。なお、その時期は想定されるものではなく当該リスクが短期的に顕在化する可能性は低いと想定しております。

(17) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

（顕在可能性：小 / 影響度：小 / 発生時期：特定時期なし）

当社グループは、当社の役員、従業員に対して新株予約権を付与しており、提出日の前月末現在における新株予約権による潜在株式数は371,700株であり、発行済株式総数4,697,100株の7.91%に相当しております。今後もストック・オプションとしての新株予約権を付与する可能性があります。今後、既存の新株予約権や将来付与する新株予約権が行使された場合には、当社株式の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

(18) 商品の生産委託先の偏重について（顕在可能性：中 / 影響度：中 / 発生時期：中期的）

当社グループの商品の多くを中国の工場にて生産しております。そのため中国国内において、政治・地政学リスクの顕在化及び感染症等に係る政策等によりサプライチェーンが不安定になった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 特定の人物に対する依存について（顕在可能性：小 / 影響度：大 / 発生時期：中期的）

当社の代表取締役社長である片石貴展は、当社グループの経営方針の決定、事業戦略の立案を中心に事業運営の中心的な役割を担っております。当社グループでは今後の事業拡大に備え、外部人材の登用、社内人材の育成など代表取締役を含め特定の役職員へ過度に依存しない体制の構築を進めておりますが、何らかの理由により代表取締役が職務遂行をできなくなった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、片石貴展から不動産賃貸借契約に対する債務保証を受けており、その詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報」に記載のとおりであります。当社グループは賃貸借契約に係る貸主との継続交渉により当該債務保証を解消していく方針であります。

(20) 人材確保について（顕在可能性：小 / 影響度：大 / 発生時期：中期的）

当社グループのブランドの開発並びに運営及びその商品の企画開発にあたって、従業員の貢献が最も大きく寄与します。企業間での採用競争が激しくなり必要とする人材を確保できなかった場合、又は、従業員の退職等によって必要な人材を確保できなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。裁量権を持った働き方など従業員の働きやすさの向上を目指し、従業員のエンゲージメントの向上に向けた施策を通じて人材の確保及び流出の抑制に努めてリスクの低減を図ってまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較・分析の記載はしていません。

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計期間末における流動資産は3,873,137千円となりました。主な内訳は、現金及び預金983,419千円、売掛金480,312千円、商品1,608,050千円であります。固定資産は2,692,410千円となりました。主な内訳は、有形固定資産613,437千円、のれん900,814千円、商標権749,146千円であります。

この結果、総資産は6,565,547千円となりました。

(負債)

当連結会計期間末における流動負債は2,507,449千円となりました。主な内訳は、買掛金481,831千円、短期借入金937,400千円、1年内返済予定の長期借入金429,564千円、未払金345,389千円であります。固定負債は1,962,899千円となりました。主な内訳は、長期借入金1,657,595千円であります。

この結果、負債合計は4,470,349千円となりました。

(純資産)

当連結会計期間末における純資産合計は2,095,198千円となりました。主な内訳は、資本金198,532千円、利益剰余金566,683千円、非支配株主持分1,050,035千円であります。

この結果、自己資本比率は14.7%となりました。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善等に伴い経済情勢は緩やかな回復にあります。一方で、ウクライナ情勢の長期化や中東地域の緊張によるエネルギー価格の高止まり等により食料品といった生活必需品が高騰し、消費者の生活防衛意識が高まってきております。

当社グループが属するアパレル業界におきましても、材料費や物流費の高騰に直面しており、経営環境は厳しさを増しております。訪日外国人観光客の回復によるインバウンド消費は増加傾向にある一方で、物価上昇の影響により消費者の購買意欲は弱まっております。

このような経済環境のなか、当連結会計年度の業績は、売上高8,306,109千円、営業利益671,475千円、経常利益646,103千円、親会社株主に帰属する当期純利益314,810千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、983,419千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は537,913千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上626,923千円があった一方で、棚卸資産の増加額635,728千円や前渡金の増加額195,097千円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,109,457千円となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出497,221千円や有形固定資産の取得による支出278,861千円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は2,017,699千円となりました。これは主に、長期借入れによる収入1,680,000千円や短期借入れによる収入937,400千円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 仕入実績

当社グループは、アパレル事業の単一セグメントであります。

事業分野別の名称	仕入高（千円）
アパレル事業	3,823,862
合計	3,823,862

c. 販売実績

当社グループは、アパレル事業の単一セグメントであります。

事業分野別の名称	販売高（千円）
アパレル事業	8,306,109
合計	8,306,109

（注）1. 金額は、販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報及び合理的な基準に基づき判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。また、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、特に重要なものは次のとおりであります。

（商品評価損）

当社グループは、商品について正味売却価額が取得原価を下回る場合、棚卸資産の簿価切下げに伴う評価損を計上しております。将来、正味売却価額について、市場動向の変化により見直しが必要となった場合、棚卸資産の評価額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（のれんの減損）

当社グループは、のれんについて3～9年間の均等償却を行っております。のれんを含むより大きな単位において事業計画どおりに業績が進捗せず、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている場合や、経営環境が著しく悪化しているような場合には、減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたり慎重に検討することとしておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

（売上高、売上原価及び売上総利益）

当連結会計年度の売上高は8,306,109千円となりました。売上高の主な増加要因は、株式会社heart relationの連結子会社によるブランドポートフォリオの拡充やオフライン販売の強化によるものであります。

売上原価は主に、商品の仕入であり、売上原価は3,193,839千円となりました。その結果、売上総利益は5,112,270千円となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は4,440,794千円となりました。販管費の主な増加要因は売上高増加に伴う手数料及び配送費用の増加等によるものであります。この結果、営業利益671,475千円となりました。

資本の財源及び資金の流動性の分析

当社グループの運転資金需要のうちの主なものは、商品の仕入れ、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。また、金融機関に信用枠を設けており、当連結会計年度末の信用枠の合計は1,100,000千円ではありますが、信用枠のうち800,000千円を利用しております。今後、短期運転資金の水準を踏まえながら、金融機関からの信用枠の確保を進めてまいります。

なお、当連結会計年度末における借入金の残高は3,024,559千円となっております。また、現金及び現金同等物の残高は983,419千円となっております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に影響を与えるおそれがあることを認識しております。

これらリスク要因の発生を回避するためにも、提供するブランド及び商品力の強化、人員増強、財務基盤の安定化等、継続的な経営基盤の強化が必要であるものと認識し、実行に努めております。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照下さい。

5 【重要な契約等】

(株式会社heart relationの株式の取得)

当社は、2024年8月5日開催の取締役会において、株式会社heart relationが発行する株式の51.0%を取得し、子会社化することを決議しました。また、2024年8月16日付で株式譲渡を実行完了しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

(資金の借入)

当社は、2024年8月5日付開催の取締役会において、以下のとおり、資金の借入について決議いたしました。また、2024年8月8日付にて融資契約を締結し、2024年8月16日付で借入を実行しております。

借入先	株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、 株式会社りそな銀行
借入総額	1,680百万円
借入日	2024年8月16日
返済日	毎月元金均等返済
返済期間	84ヶ月
利率	基準金利＋スプレッド
担保・保証の有無	買収対象会社株式担保、買収対象会社特定債務保証

(コスメブランド『minum』の事業譲受)

当社は、2024年12月13日開催の取締役会において、当社と株式会社i.dとの間で事業譲渡契約を締結することについて決議し、2024年12月14日付で事業譲受を実行完了しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は338,059千円であり、これは主に新店舗にかかる設備及び従業員用のPCの購入等によるものであります。

当連結会計年度において、オフィス及び店舗の移転・撤退により、次の主要な設備を除却しております。その内容は以下のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	除却時期	前期末帳簿価額 (千円)
heart relation 旧本社	東京都渋谷区	内装設備	2025年01月31日	12,563
MySugarBabe 名古屋店	愛知県名古屋市	内装設備	2024年09月30日	4,854
HTH 名古屋PARCO店	愛知県名古屋市	内装設備	2024年09月30日	2,127

なお、当社グループはアパレル事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物附属 設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都世田谷区)	本社機能	2,608	16,515	3,070	22,195	53(8)
9090 原宿店 (東京都渋谷区)	店舗設備	23,972	414	-	24,386	1(6)

(注) 1. 当社グループはアパレル事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

また、商標権やのれん等の無形固定資産への投資についても同様に省略しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 本社及び建物の一部は賃借しており、年間賃借料の合計は378,446千円であります。

4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物附属 設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
株式会社heart relation 本社 (東京都渋谷区)	本社機能	41,154	23,586	54,326	119,066	71(16)
House of Herme (東京都渋谷区)	店舗設備	99,680	3,448	-	103,128	7(5)

(注) 1. 当社グループはアパレル事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 本社及び建物の一部は賃借しており、年間賃借料の合計は60,075千円であります。

4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な改修

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

(3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	17,768,400
計	17,768,400

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,697,100	4,697,100	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	4,697,100	4,697,100	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第5回新株予約権

決議年月日	株主総会決議：2023年8月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社使用人 40
新株予約権の数（個）	1,239
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 371,700
新株予約権の行使時の払込金額（円）	49
新株予約権の行使期間	自 2025年9月1日 至 2033年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 49 資本組入額 24.5
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の取得に関する事項	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在（2025年5月31日）において、これらの事項に変更はありません。

（注）1．本新株予約権1個あたりの目的となる株式数は、以下の定めにより調整されることがある。

（ア）当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、未行使の本新株予約権についてその1個あたりの目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株の100分の1未満の端数は切り捨て、金銭による調整は行わない。「分割の比率」とは、株式分割後の発行済普通株式総数を株式分割前の発行済普通株式総数で除した数を、「併合の比率」とは、株式併合後の発行済普通株式総数を株式併合前の発行済普通株式総数で除した数を、それぞれ意味するものとし、以下同じとする。調整後の株式数は、株式分割の場合は会社法第183条第2項第1号に基づく株式分割の割当基準日の翌日以降、株式併合の場合は株式併合の効力発生日の翌日以降、それぞれ適用されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

（イ）当社が株主割当の方法により募集株式の発行又は処分を行う場合、株式無償割当てを行う場合、合併する場合、株式交換を行う場合、株式交付を行う場合、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、当社は適当と認める本新株予約権1個あたりの目的たる株式数の調整を行う。株式の発行又は処分を行う場合、株式無償割当てを行う場合、合併する場合、株式交換を行う場合、株式交付を行う場合、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、当社は適当と認める本新株予約権1個あたりの目的たる株式数の調整を行う。

2．本新株予約権の払込金額は以下に定めるところに従い調整されることがある。

（ア）当社が普通株式について株式の分割若しくは併合を行う場合、又は無償割当てにより普通株式を発行する場合には、未行使の本新株予約権について、行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。「無償割当ての比率」とは、無償割当て後の発行済普通株式総数（自己株式を除く。）を無償割当て前の発行済普通株式総数（自己株式を除く。）で除した数を意味する。調整後の行使価額の適用時期は、株式の分割及び併合については下記（イ）に基づく調整後の株式数の適用時期に準じ、無償割当てについては効力発生日（割当てのための基準日がある場合はその日）の翌日以降適用されるものとする。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合・無償割当ての比率}}$$

- (イ) 当社が、時価を下回る1株あたりの払込金額で株式の発行又は処分（株式無償割当てを除く。また、潜在株式等の取得原因の発生によるもの、並びに合併、株式交換、株式交付及び会社分割に伴うものを除く。）を行うときは、未行使の本新株予約権について行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。なお、「潜在株式等」とは、取得請求権付株式、取得条項付株式、新株予約権、新株予約権付社債、その他その保有者若しくは当社の請求に基づき又は一定の事由の発生を条件として株式を取得し得る地位を伴う証券又は権利を意味し、「取得原因」とは、潜在株式等に基づき当社が株式を交付する原因となる保有者若しくは当社の請求又は一定の事由を意味する。また、「時価」とは、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の金融商品取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。但し、当社の普通株式が金融商品取引所に上場される前及び上場後45取引日（上場日を含む。）が経過するまでの期間においては、調整前の行使価額をもって時価とみなす。

上記調整による調整後の行使価額は、募集又は割当てのための基準日がある場合はその日の翌日、それ以外の場合は株式の発行又は処分の効力発生日（会社法第209条第1項第2号が適用される場合は、同号に定める期間の末日）の翌日以降に適用されるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式については下記の定めに従うものとする。

「既発行株式数」とは、調整後の行使価額が適用される日の前日における、当社の発行済株式総数（当社が保有するものを除く。）を意味するものとする（但し、当該調整事由による株式の発行又は処分の効力が上記適用日の前日までに生じる場合、当該発行又は処分される株式の数は算入しない。）。

当社が自己株式を処分することにより調整が行われる場合においては、「新発行株式数」は「処分する自己株式の数」と読み替えるものとする。

- (ウ) 当社が合併する場合、株式交換を行う場合、株式交付を行う場合、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、当社は適当と認める行使価額の調整を行う。
- (エ) 当社が株主割当て又は株式無償割当て以外の方法で株式を発行又は処分する場合において、当社が調整を行わない旨を決定した場合には、上記（注）2（イ）に基づく調整は行われないものとする。
3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- (ア) 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について下記（注）4に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
- (イ) 本新株予約権の行使は権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。
- (ウ) 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。
4. 新株予約権の取得事由及び条件は次のとおりであります。

当社は、以下の各号に基づき本新株予約権を取得することができる。当社は、以下の各号に定める取得の事由が生じた本新株予約権を取得する場合、取締役会の決議により別途定める日においてこれを取得するものとする。また、当社は以下の各号に定める取得の事由が生じた本新株予約権の全部又は一部を取得することができ、一部を取得する場合は、取締役会の決議により取得する本新株予約権を決定するものとする。

- (ア) 当社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）について、法令上又は当社の定款上必要な当社の株主総会の承認決議（株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総株主の同意の取得、そのいずれも不要である場合には、取締役会の決議）が行われたとき
- (イ) 当社の発行済株式総数の過半数の株式を特定の第三者（当社の株主を含む。）が保有することとなる、同時又は実質的に同時に行われる株式の譲渡にかかる書面による合意が、当該株式の各保有者と当該第三者との間で成立した場合（株式交付による場合を除く。）
- (ウ) 当社を株式交付子会社とする株式交付による株式譲渡について法令上若しくは当社の定款上必要な当社の承認が行われた場合、又はかかる株式交付の効力発生日が到来した場合
- (エ) 当社の発行済株式総数の過半数の株式を保有する株主が、当該株式の他の各保有者からの譲渡その他の原因により当社の発行済株式総数の全部を保有することとなる旨の書面による合意が、当該過半数の株式を保有する株主と当該他の各保有者との間で成立した場合
- (オ) 当社の株主による株式等売渡請求（会社法第179条の3第1項に定義するものを意味する。）を当社が承認した場合
- (カ) 権利者が下記いずれの身分とも喪失した場合
 - 当社又は当社の子会社（会社法第2条第3号に定める当社の子会社を意味し、以下単に「子会社」という。）の取締役又は監査役
 - 当社又は子会社の使用人
 - 顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は子会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある
- (キ) 次のいずれかに該当する事由が発生した場合
 - 権利者が禁錮以上の刑に処せられた場合
 - 権利者が当社又は子会社と競合する業務を営む法人を直接若しくは間接に設立し、又はその役員若しくは使用人に就任するなど、名目を問わず当社又は子会社と競業した場合。但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。
 - 権利者が法令違反その他不正行為により当社又は子会社の信用を損ねた場合
 - 権利者が差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立を受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
 - 権利者が支払停止若しくは支払不能となり、又は振り出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りとなった場合
 - 権利者につき破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始その他これらに類する手続開始の申立があった場合
 - 権利者につき解散の決議が行われた場合
 - 権利者が反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、その他暴力、威力又は詐欺的手法を使用して経済的利益を追求する集団又は個人を意味する。以下同じ。）であること、又は資金提供等を通じて反社会的勢力と何らかの交流若しくは関与を行っていることが判明した場合
 - 権利者が本新株予約権の内容又は本新株予約権に関して当社と締結した契約に違反した場合
- (ク) 権利者が当社又は子会社の取締役若しくは監査役又は使用人の身分を有する場合（本新株予約権発行後にかかる身分を有するに至った場合を含む。）において、次のいずれかに該当する事由が発生した場合
 - 権利者が自己に適用される当社又は子会社の就業規則に規定する懲戒事由に該当した場合
 - 権利者が取締役としての忠実義務等当社又は子会社に対する義務に違反した場合

5. 組織再編行為時の取扱いは以下のとおりであります。

当社が組織再編行為を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の権利者に対して、手続に応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社（いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を、下記の方針に従って交付することとする。但し、下記の方針に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとする。

- (ア) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 - 権利者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (イ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (ウ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。
- (エ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(ウ)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (オ) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- (カ) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容
本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めるものとする。
- (キ) 新株予約権の譲渡制限
新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会(取締役会非設置会社の場合は株主総会)の承認を要するものとする。
- (ク) 組織再編行為の際の取扱い
上記(ア)から(キ)に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年8月20日 (注)1	普通株式 2,115	普通株式 13,165 A種優先株式 1,642	49,992	101,837	49,992	101,847
2021年1月15日 (注)2	-	普通株式 13,165 A種優先株式 1,642	1,837	100,000	1,837	103,684
2023年8月7日 (注)3	普通株式 1,642	普通株式 14,807 A種優先株式 1,642	-	100,000	-	103,684
2023年8月30日 (注)4	A種優先株式 1,642	普通株式 14,807	-	100,000	-	103,684
2023年9月1日 (注)5	普通株式 1,465,893	普通株式 1,480,700	-	100,000	-	103,684
2023年12月27日 (注)6	普通株式 85,000	普通株式 1,565,700	98,532	198,532	98,532	202,216
2024年4月1日 (注)7	普通株式 3,131,400	普通株式 4,697,100	-	198,532	-	202,216

(注)1. 有償第三者割当 発行価格47,274円 資本組入額23,637円

割当先 株式会社ZOZO

2. 資本金の減少は、財務体質の強化を目的とした減資（減資割合1.8%）によるものであります。
3. 2023年8月7日付で、A種優先株式すべてを自己株式として取得し、対価としてA種優先株式1株につき、普通株式1株を交付しております。
4. 当社が取得したA種優先株式について、2023年8月10日開催の取締役会決議により、2023年8月30日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。
5. 2023年8月31日開催の取締役会決議により、2023年9月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。
6. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）
発行価格 2,520円
引受価額 2,318.40円
資本組入額 1,159.20円
払込金額総額 197,064,000円
7. 2024年3月8日開催の取締役会決議により、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	3	18	24	22	10	2,362	2,439	-
所有株式数（単元）	-	3,969	836	14,869	1,372	18	25,826	46,890	8,100
所有株式数の割合（％）	-	8.46	1.78	31.71	2.93	0.04	55.08	100.00	-

(注) 自己株式297株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に97株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
片石 貴展	東京都世田谷区	1,275,900	27.17
株式会社Z O Z O	千葉県稲毛区緑町1丁目 15 - 16	900,000	19.16
株式会社pool	東京都世田谷区北沢2丁目 5 - 2 下北沢 ビッグベン4F	444,300	9.46
山口 貴弘	東京都港区	234,600	4.99
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目 2番2号	229,700	4.89
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目 8番12号	165,600	3.53
瀬之口 和磨	東京都渋谷区	141,600	3.01
AK/パートナーズ株式会社	東京都渋谷区神宮前4丁目 1 - 18 裏参道テラス	90,900	1.94
山本 英俊	東京都世田谷区	63,000	1.34
J.P.MORGAN SECURITIES PLC (JP モルガン証券会社)	LONDON. 25 BANK STREET.CANARY WHARF.E14 5JP.UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目 7番 3号 東京ビルディング)	27,300	0.58
計	—	3,572,900	76.07

(注) 持株比率は、自己株式(297株)を控除し、小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,688,800	46,888	「1（1）発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
単元未満株式	普通株式 8,100	-	-
発行済株式総数	4,697,100	-	-
総株主の議決権	-	46,888	-

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式 97株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社yutori	東京都世田谷区 北沢2丁目5-2	200	—	200	0.00
計	—	200	—	200	0.00

（注）1．2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	普通株式 102	250
当期間における取得自己株式	普通株式 49	164

（注）１．当期間における保有自己株式数には、2025年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

２．2024年４月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における取得自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他（－）	-	-	-	-
保有自己株式数	297	-	346	-

（注）１．当期間における保有自己株式数には、2025年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

２．2024年４月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営施策と認識しておりますが、現状において成長過程であり、さらなるブランドの強化、人材確保や経営基盤の強化等の戦略的投資に備えるため、当面は内部留保の充実を優先させる方針としております。当事業年度においては、上記の理由から配当を実施せず、内部留保の確保を優先いたしました。

内部留保資金については、財務体質の強化と人員の拡充・育成をはじめとした収益基盤の多様化や収益力強化のための投資に活用する方針であります。

当社は、会社設立以来、配当を実施しておりませんが、将来的には、経営環境、財政状態や内部留保の状況を勘案し、株主に対する利益還元を検討していくこととしております。なお、具体的な実施時期、内容をはじめ、今後の配当の実施有無については未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。

当社は会社法第459条第1項に基づき、期末配当は3月31日を基準日として、中間配当は9月30日をそれぞれ基準日として、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定款規定を設けており、配当の決定機関は取締役会としております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、継続的な企業価値の向上のためには、株主をはじめとする各ステークホルダーと良好な関係を構築することが不可欠であり、かかる関係を構築すべく日常的に、経営の透明性、効率性、健全性を確保・強化させていく必要があると認識しております。

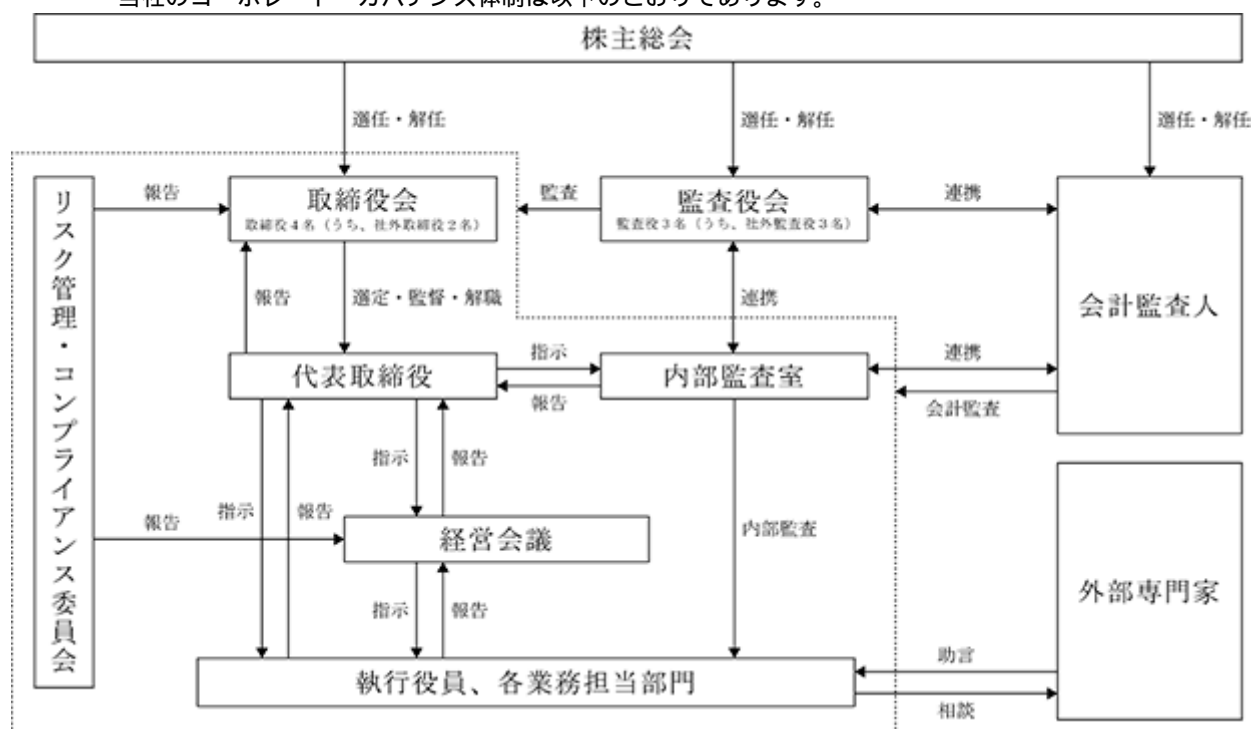
具体的には、法令等の遵守、適時適切な情報開示、迅速な意思決定及び業務執行を可能とする経営体制の強化に加え、経営監視体制の充実を図っております。

なお、当社の主要株主である株式会社Z020は、当社のその他の関係会社に該当しております。当社は、親会社と一般株主との間に利益相反リスクが存在していることに鑑み、その他の関係会社との利益相反取引を含む関連当事者取引については、関連当事者取引管理規程に基づき、当該取引の経済合理性等を確認し、取締役会の承認を得ることとしており、取引の健全性及び適正性を確保する体制を構築しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



b. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、監査役会設置会社を採用しており、各監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が経営の効率性及び健全性を確保することに有効であると判断したため、当該体制を採用しております。

コーポレート・ガバナンス体制としては、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。また、任意の機関として内部監査室及びリスク管理・コンプライアンス委員会を設置しております。

各機関の概要と設置目的は、次のとおりです。

また、業務執行の迅速化・効率化にまた執行と監督の分離による取締役会の活性化を目的として、日常的な業務執行の権限・責任を担う執行役員制度を導入しております。

c. 各機関の概要

ア. 取締役及び取締役会

有価証券報告書提出日現在、取締役会の構成員は、議長 片石貴展（代表取締役）、瀬之口和磨（取締役）、廣瀬文慎（社外取締役）及び佐々木翔平（社外取締役）の4名で構成されております。当社は、当社規定の取締役会規程に従い、毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、監査役出席のもと重要事項の意思決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督しております。さらに、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項、中期経営計画の決議、組織運営に関する事項の他、法令及び定款に定められた事項を決議し、また法令に定められた事項及び重要な業務執行状況につき報告を受けております。

当事業年度において当社は取締役会を年13回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
片石 貴展	13回	13回
瀬之口 和磨	13回	13回
廣瀬 文慎	13回	13回
佐々木 翔平	13回	13回
井桁 遥	13回	13回
千原 真衣子	13回	13回
石久保 好明	13回	13回

当社は、2025年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は4名（内、社外取締役2名）となります。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「（2）役員の状況」のとおりであります。

イ．監査役会

当社の監査役会は、議長 井桁遥（常勤社外監査役）、千原真衣子（非常勤社外監査役）、石久保好明（非常勤社外監査役）の3名で構成されております。毎月1回監査役会を開催し、監査に関する重要事項についての情報交換、協議並びに決議を行っております。また、各監査役は取締役会に参加し、取締役の職務執行状況の監査を行っております。

ウ．経営会議

当社の経営会議は、代表取締役、業務執行取締役、執行役員、常勤監査役で構成されており、構成員は、議長 片石貴展（代表取締役）、瀬之口和磨（取締役）、佐藤祐介（執行役員）、井桁遥（常勤監査役）の4名となっております。毎月1回開催し、経営上の課題を審議、業務執行上の報告及び協議を行っております。

エ．会計監査人

当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しており、適時かつ適切な監査が実施されております。

オ．内部監査室

当社は、独立した代表取締役直轄の内部監査室を設置し、内部監査規程に従って定期的な内部監査を実施しております。内部監査室は、監査役や会計監査人と定期的に情報交換を行い、適時適切な監査の実施に努めております。

カ．執行役員制度

当社は、日常的な業務執行を迅速・効率的に行うこと、また執行と監督の分離による取締役会の活性化を目的として執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会によって選任され、取締役会の決議によって定められた分担に従い業務執行を行っております。

キ．リスク管理・コンプライアンス委員会

当社は代表取締役社長を委員長とし、代表取締役、業務執行取締役、常勤監査役、執行役員、内部監査責任者及び代表取締役が指名する者で構成されるリスク管理・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク管理・コンプライアンス委員会は原則として四半期に1回開催することとし、事業活動を行う上で発生することが想定されるリスクの洗い出し及び評価を行うとともに、内部統制・内部監査体制に関する事項を審議・決定する機能を担うことで、リスク管理の推進及びコンプライアンス体制の強化・推進に取り組んでおります。

その他の企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システムの基本方針」を定め、取締役や従業員の職務の執行が適切に行われ、法令及び定款に適合することを確保する体制作りに努めております。「内部統制システムの基本方針」の概要は以下のとおりであり、当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備を図っております。

ア 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社は、法令をはじめ、「文書管理規程」、「情報セキュリティ管理規程」その他社内規程に基づき、情報の保存・管理を行う。
- ・代表取締役は、取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する全社的な統括を行う責任者を取締役より任命する。
- ・コーポレート本部担当役員は、取締役の職務執行に係る情報を社内規程に基づいて記録として保存・保管する。
- ・保管される記録は、随時、取締役、監査役が閲覧可能な検索性の高い状況で保存・保管する。

イ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・企業の目的並びに事業の目的に多大な影響を与える可能性のある事象(リスク)に対処できるよう、管理体制を構築する。
- ・「リスク管理コンプライアンス規程」に基づき、財務リスクに対する評価を行ない、リスクの回避・低減させる対応を取る。
- ・使用人による情報漏洩による不正行為抑制のため、「インサイダー取引防止規程」を定める。

ウ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・当社は、財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために、必要な体制を整備する。
- ・当社の内部監査担当者は、財務報告に係る内部統制システムの運用状況を監査することにより、当社の財務報告の信頼性を確保する。

エ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- ・全取締役は、当社業務をそれぞれ所管し、適切に進捗状況を確認し、業務執行に関する効率化をはかる。
- ・業務運営については、将来の事業環境等を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。
- ・各部は、その目標達成に向けて具体的な施策を立案し実行する。
- ・効率的な職務執行のため、「業務分掌規程」、「職務権限規程」により必要な職務の範囲及び権限を明確にする。
- ・環境変化に対応するため、機動的な組織変更を実施する。

オ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・法令及び定款に適合すべく社内規程の見直しを随時行い、必要に応じ社内教育を実施し、使用人による業務執行に対する意識を高める。
- ・「取締役会規程」、「監査役会規程」、「就業規則」において、業務の適正な執行に対する体制を定義する。
- ・内部通報制度を構築し、法令及び定款遵守の推進については、役員及び使用人等が、それぞれの立場で自らの問題として捉え業務運営にあたるよう、研修等を通じて指導する。
- ・内部監査体制を構築し、業務執行の適法性を監査する。

カ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役の職務を補助すべき使用人は、内部監査担当者とする。

キ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・内部監査担当者に対する人事異動・人事評価・懲戒処分については、監査役の事前の同意を得るものとする。

ク 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

- ・監査役の職務を補助すべき使用人に対して監査役は、監査業務に必要な指揮命令権を有する。

ケ 監査役への報告に関する体制

- ・取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、法令及び社内規程に従い、直ちに監査役に報告する。
- ・認識するリスクに対して内部監査担当者による内部監査を行い、内部監査担当者は、その結果を監査役会に報告する。

コ 監査役に報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・「リスク管理・コンプライアンス規程」に準じ、当該報告をした者に対し、解雇その他いかなる不利益取扱いの禁止のほか、職場環境等が悪化することの無いような措置を講ずる。

サ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査役会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上する。
- ・緊急、又は臨時の支出が必要となった費用の前払い、及び支出した費用の償還を当社に請求することができる。
- ・監査費用の支出については、効率性及び適正性に留意する。

シ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役の実効性を確保するため、「監査役監査基準」、「監査役会規程」、「内部監査規程」を制定する。
- ・監査役は、取締役会のほか、当社の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握する。
- ・当社の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、又は使用人にその説明を求める。
- ・内部監査と監査役監査の連携の意義・目的を十分理解し、内部監査と監査役監査の連携及び相互補完を図る。

ス 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、関係会社の統制・管理における適正化を図り、yutori グループの利益を向上させ、損失等のリスクを最小限に留めることを目的として、「関係会社管理規程」を定める。
- ・当社は、子会社の事業計画、業務の状況その他の重要な情報については、担当取締役より取締役会に報告する。ただし、当社の取締役が必要と判断した場合には、子会社の取締役より業務執行状況を取締役会に報告する。
- ・当社は、子会社のリスク管理体制、コンプライアンス体制、重要情報の保存・管理体制について、当社の社内規程に準じて子会社が社内規程を定め、運用することで、yutoriグループの統制・管理を行う。
- ・当社の内部監査担当者は、必要に応じて子会社の監査を実施し、代表取締役より監査状況を取締役会に報告し、yutoriグループの内部統制の有効性及び効率性を確保する。
- ・当社の監査役会は、必要に応じて会計監査人や内部監査担当者と連携を図り、子会社に対して事業の報告を求め、業務、財産等に関して監査する。

セ 反社会的勢力排除に向けた体制

- ・当社は、「反社会的勢力対応規程」を定め、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした対応で臨み、一切関係を持たないことを宣言し、役職員に周知徹底する。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスク管理コンプライアンス規程」を定め、業務上のリスクを積極的に予見し、適切に評価するとともに、会社にとって最小のコストで最良の結果が得られるよう、リスクの回避、軽減及び移転その他必要な措置を事前に講じることとしております。また、リスク管理の全社的推進とリスク管理及び・コンプライアンスの遵守に必要な情報の共有化を図るため、リスク管理・コンプライアンス委員会を四半期に1度以上開催することとしております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不法行為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。保険料は全額当社が負担しております。

e. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力とはいかなる関係も持たず、不当要求等については毅然とした態度で対応することを方針としております。

当社では、「反社会的勢力対応規程」を整備し、反社会的勢力の排除に向けた仕組みを構築しております。取引先・株主・役員・従業員につきましては、記事検索、信用調査会社の情報検索等を利用し、反社会的勢力に該当するか否かを確認しております。また、取引先との間で締結する契約においては、取引先が反社会的勢力等と関わる企業、団体等であることが判明した場合には契約を解除できる旨の条項を規定しております。

f. 取締役の定数

当社の取締役の定数は8名以内とする旨、定款で定めております。

g. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

h. 取締役及び監査役の責任免除

会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議において免除することができる旨を定款に定めております。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

j. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議によって定める旨、定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

k. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

2025年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性5名 女性2名 （役員のうち女性の比率29％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （株）
代表取締役 社長	片石 貴展	1993年12月25日生	2016年 4月 株式会社アカツキ 入社 2018年 4月 当社設立 当社代表取締役 就任（現任）	（注）3	（注5） （注6） 普通株式 1,720,200
取締役 副社長	瀬之口 和磨	1992年 6月25日生	2018年 6月 当社入社 当社取締役 就任（現任）	（注）3	普通株式 141,600
取締役 （注）1	廣瀬 文慎	1977年 8月17日生	2001年 4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 2005年 8月 日興コーディアル証券株式会社（現SMBC日興証券株式会社）入社 2007年 5月 株式会社スタートトゥデイ（現株式会社ZOZO）入社 同社内部監査室長就任 2010年 8月 同社経営管理本部長 就任 2012年 4月 同社EC事業本部長 就任 2017年 7月 同社経営管理本部長 就任 2019年 5月 同社執行役員経営管理本部長 就任 2019年 7月 株式会社ココベリ社外監査役 就任（現任） 2020年 7月 同社EC事業本部執行役員兼EC事業本部長 同社MSP事業本部執行役員 就任 2020年 9月 当社取締役 就任 2021年 2月 株式会社ZOZO カテゴリ推進本部執行役員 就任 2021年 6月 同社取締役兼COO就任（現任） 2023年 12月 株式会社ヒュープロ社外取締役 就任（現任） 2023年 12月 当社社外取締役 就任（現任）	（注）3	普通株式 1,500
取締役 （注）1	佐々木 翔平	1984年 9月10日生	2007年 4月 株式会社アエリア 入社 2007年 7月 株式会社クレゾー 代表取締役 就任 2008年 12月 株式会社アエリアエステート設立 代表取締役 就任 2011年 4月 株式会社アクワイア 入社 2011年 11月 株式会社クラウドワークス設立 入社 2012年 11月 同社取締役就任 2018年 1月 株式会社ビズアシ 監査役 就任 2018年 1月 株式会社graviee 監査役 就任 2018年 1月 株式会社ブレンパートナー 監査役 就任 2018年 6月 FISM株式会社 取締役 就任 2018年 9月 LeapMind株式会社 取締役 就任 2021年 1月 株式会社XAI 社外監査役 就任 2021年 6月 株式会社Pathee 社外監査役 就任 2021年 7月 株式会社ZEALS 社外監査役 就任（現任） 2021年 12月 株式会社インフルエンス・プロトコル 取締役 就任 2023年 4月 株式会社ISSUE 社外取締役 就任（現任） 2023年 7月 有限会社カイカイキキ COO就任（現任） 2023年 11月 当社社外取締役 就任（現任） 2024年 4月 株式会社コノセル 社外監査役 就任（現任） 2024年 9月 株式会社SQUEEZE 社外監査役 就任（現任） 2025年 6月 ジオフラ株式会社 社外監査役 就任（現任）	（注）3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤) (注) 2	井桁 遥	1983年 6 月 2 日生	2008年 4 月 株式会社アエリア 入社 2016年 4 月 ダイヤモンドヘッド株式会社 入社 2019年 10月 クラスメソッド株式会社 入社 同社法務スペシャリスト 2020年 11月 株式会社サイカ 入社 2021年 10月 株式会社B R H 常勤監査役 就任 2022年 6 月 当社社外監査役 就任(現任)	(注) 4	-
監査役 (注) 2	千原 真衣子	1974年 5 月 3 日生	2002年 10月 弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所 入所 2008年 5 月 米国コロンビア大学ロースクール修了 2011年 11月 片岡総合法律事務所 入所 2014年 1 月 同事務所 パートナー 就任(現任) 2014年 6 月 東京海上プライベートルート投資法人 監督 役員 就任(現任) 2015年 6 月 日本アビオニクス株式会社 社外監査役 就 任 2017年 12月 ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会 社 社外監査役 就任 2019年 8 月 株式会社ビズリーチ 社外監査役 就任 2020年 2 月 ビジョナル株式会社 社外取締役(監査等委 員) 就任(現任) 2022年 6 月 DM三井製糖株式会社 社外取締役(監査等委 員) 就任(現任) 2022年 6 月 当社社外監査役 就任(現任) 2024年 5 月 脱炭素成長型経済構造移行推進機構 監事 就任(現任) 2024年 6 月 東京センチュリー株式会社 社外監査役 就 任(現任)	(注) 4	-
監査役 (注) 2	石久保 好明	1969年12月25日生	1993年 4 月 株式会社日経リサーチ 入社 2000年 10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トー マツ) 入所 2004年 4 月 公認会計士登録 2007年 1 月 日興コーディアル証券株式会社(現SMBC日興 証券株式会社) 入社 2021年 2 月 公認会計士石久保好明事務所 開設(現任) 2022年 3 月 株式会社M I グロースパートナーズ 代表取 締役 就任(現任) 2022年 6 月 当社社外監査役 就任(現任)	(注) 4	-
計					普通株式 1,863,300

- (注) 1. 取締役廣瀬文慎氏及び取締役佐々木翔平氏は、社外取締役であります。
2. 監査役井桁遥氏、監査役千原真衣子氏及び監査役石久保好明氏は、社外監査役であります。
3. 2024年 6 月27日開催の定時株主総会終結の時から、1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2023年 8 月31日開催の定時株主総会終結の時から、2027年 3 月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 代表取締役社長片石貴展の所有株数は、同氏が代表を務める会社である株式会社pool が所有する株数を含んでおります。
6. 当社は2024年 4 月 1 日付で、普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っております。各役員の所有株式数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。
7. 当社では、権限移譲による意思決定及び業務執行の迅速化、監督機能と業務執行機能の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在における執行役員の総数は 1 名です。

氏名	担当
佐藤 祐介	ブランド事業本部

2025年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役4名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合、上記第2ののとおり現在の取締役4名が全員再任となります。なお、当該取締役の任期はそれぞれ2025年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間となります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役3名であります。

社外取締役廣瀬文慎は、アパレル業界における企業での幅広い経験に基づき、当社の経営全般に関する意見・助言を得られるとの判断から選任しております。同氏は、株式会社ZOZO取締役兼COOであります。同社は当社とZOZOTOWNへの出店に関する取引関係があります。なお、同氏は、当社の株式1,500株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に資本的関係又は取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外取締役佐々木翔平は、複数の会社での取締役や監査役での豊富な経験に基づき、企業経営に関する相当程度の知見を有していることから、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を得られるとの判断から選任しております。当社と人的関係、資本的関係又は取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外監査役井桁遥は、上場会社及び上場準備会社における株主総会、IR、株式事務、M&Aを含む総務・法務等の経験から、企業法務に関する相当程度の知見を有しており、議案審議等に助言・提言を得られるとの判断から選任しております。当社と人的関係、資本的関係又は取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外監査役千原真衣子は、弁護士として企業法務やコンプライアンスに精通していること、また、複数の上場企業の社外取締役（監査等委員）を務めていることから、専門的見地を活かし、独立的な立場から当社の経営を監査することができるとの判断から選任しております。当社と人的関係、資本的関係又は取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外監査役石久保好明は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、その専門的知識や経験を当社の監査体制に活かすことが期待できるとの判断から選任しております。当社と人的関係、資本的関係又は取引関係その他特別な利害関係はありません。

当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の定める独立役員の確保にあたっての判断基準を参考にして選任することとしております。

社外取締役及び社外監査役は、随時内部監査室による内部監査に関する報告を求めることができるほか、社外監査役と内部監査室は、内部監査について実施状況の報告や情報交換を行っております。また、社外監査役と内部監査室、会計監査人は、監査の状況や結果等について情報交換を行い、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役監査計画に定められた内容に基づき、各監査役が監査を行っております。常勤監査役は取締役及び従業員との日常的な対話を行うことで経営の実態把握に努めております。これらの監査内容は、原則として毎月1回開催される監査役会において情報共有を行っております。監査役千原真衣子は、弁護士の資格を有し、法務に関する相当程度の知見を有しております。監査役石久保好明は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査役、内部監査担当者及び会計監査人間での3者ミーティングを定期的に行い、相互の連携を図ることによって、それぞれの監査の実効性や質的向上を図っております。

当社の監査役会は原則として月1回開催され、必要に応じて随時開催することとしております。当事業年度においては監査役会を13回開催しており、個々の出席状況は以下のとおりであります。

役職	氏名	出席状況
常勤監査役	井桁 遥	13回/13回（出席率100％）
社外監査役	千原 真衣子	13回/13回（出席率100％）
社外監査役	石久保 好明	13回/13回（出席率100％）

監査役会では、監査方針、監査計画の策定や事業部門からの業務執行状況の聴取、業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況等を具体的な検討内容としています。これらの検討のため、策定した監査計画に基づき実施した各監査役の監査業務の報告の他、リスク認識についてのディスカッション、取締役との意見交換等も実施しております。また、各監査役は、必要に応じて、内部監査室と意見の交換及び情報の交換を行っております。さらに、会計監査人より監査結果の報告を聴取し、必要に応じて、監査計画、監査実施状況等について会計監査人に報告を求めるなど情報共有を行っております。

常勤監査役は、重要な会議への出席や重要書類の閲覧、役職員へのヒアリングといった日常の監査業務を実施し、状況の把握に努め、必要に応じて非常勤監査役へ随時情報を発信するなどして情報共有に努めております。

内部監査の状況

a．内部監査の組織、人員及び手続

当社における内部監査は、内部監査規程に基づき代表取締役が任命した、被監査部門から独立した内部監査室（1名）が実施しております。内部監査室は、各部門の監査を、内部監査規程及び年度計画に基づいて行い、監査の結果報告を代表取締役に行い、各部門へ監査結果の報告、改善事項の指摘、指導等を行っております。

内部監査の実効性を確保するための取り組みとして、内部監査室は、監査役や会計監査人とも密接な連携をとっており、監査に必要な情報の共有化を図っており、内部監査の実施状況について、代表取締役への報告のみならず、必要に応じて取締役会・監査役会に対して報告を行う体制となっております。また、内部監査手続の実施は書面のみならず、実地調査も実施しており、その結果に基づき被監査部門に対し必要な指摘、改善指示を行い、その後の改善状況の確認を行っております。

b．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

当社の内部監査担当者は監査の実効性を高めることを目的として監査役及び会計監査人と相互連携を図り、定期的に会合を開催し、情報共有及び意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

4 年間

c. 業務を執行した公認会計士

広瀬 勉
桑井 祐介

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 9 名、その他16名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選任に際しては、日本監査役協会が公表した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を基に外部会計監査人の評価基準を定め、効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査従事者の構成等並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。具体的には、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）に沿って、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかについて評価するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めることなどを通じて、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬（千円）	非監査業務に 基づく報酬（千円）
提出会社	32,000	2,000

（注）当事業年度の非監査業務の内容は、「監査人から引受事務幹事会社への書簡」（コンフォート・レター）の作成業務についての対価であります。

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬（千円）	非監査業務に 基づく報酬（千円）
提出会社	45,000	-
連結子会社	-	-
計	45,000	-

b. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数及び監査従事者の構成等を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定することとしております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠、並びに当事業年度の会計監査人の監査計画の内容及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断し、会社法第399条第1項及び同条第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は定時株主総会において定められた報酬限度内において、個別の役員報酬の算定についての決定方針は定めておりません。なお、各取締役の報酬等につきましては、各取締役に求められる職責及び能力等を総合的に勘案するのに加えて、業績、経済状況、競合他社の報酬水準等を総合的に考慮して、株主総会で決定した報酬総額の限度内において取締役会にて一任を受けた代表取締役社長の片石貴展が業務執行取締役以外の役員である取締役及び監査役と協議の上、決定しております。当該一任の理由は、各取締役の評価を行うにあたり、当社の企業理念を深く理解し業績を全体的かつ俯瞰的に把握している代表取締役社長が最も適していると考えられるためであります。

監査役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議を経て決定しております。当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2022年6月30日であり、取締役の報酬限度額につき年額100,000千円以内、監査役の報酬限度額につき年額50,000千円以内と決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2022年6月30日開催の取締役会において、議案「各取締役の報酬額決定の件」に基づき、各取締役の報酬額の配分についての決定を代表取締役社長片石貴展に一任することを決議しております。なお、各取締役の報酬額については、業務執行取締役以外の役員である取締役及び監査役と協議し、決定しております。

また当社の役員の報酬等の額の決定過程における監査役の活動は、2022年6月30日開催の定時株主総会で決議された監査役の報酬等の額の配分について、2024年6月14日開催の監査役会において、各監査役の役割や責任において、法令等に定める監査役機能を十分に果たすために必要な各監査役の報酬額を協議し、決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	70,714	49,050	-	21,664	2
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外取締役	4,200	4,200	-	-	2
社外監査役	12,120	12,120	-	-	3

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第 5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)は、当連結会計年度中に取得した子会社が連結対象になったことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に開示が行える体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する各種セミナーへの参加及び財務・会計情報誌の購読を行い、適正性の確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度
(2025年 3 月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	983,419
売掛金	480,312
商品	1,608,050
前払費用	87,218
その他	714,137
流動資産合計	3,873,137
固定資産	
有形固定資産	
建物附属設備（純額）	1 560,855
車両運搬具（純額）	1 1,057
工具、器具及び備品（純額）	1 51,525
有形固定資産合計	613,437
無形固定資産	
ソフトウェア	57,982
のれん	900,814
商標権	749,146
無形固定資産合計	1,707,943
投資その他の資産	
関係会社株式	2 7,530
繰延税金資産	51,551
その他	311,947
投資その他の資産合計	371,028
固定資産合計	2,692,410
資産合計	6,565,547

(単位：千円)

当連結会計年度
(2025年3月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	481,831
短期借入金	3 937,400
1年内返済予定の長期借入金	429,564
未払金	345,389
未払法人税等	112,695
賞与引当金	37,010
その他	163,558
流動負債合計	2,507,449
固定負債	
長期借入金	1,657,595
資産除去債務	125,953
繰延税金負債	179,351
固定負債合計	1,962,899
負債合計	4,470,349
純資産の部	
株主資本	
資本金	198,532
資本剰余金	202,216
利益剰余金	566,683
自己株式	557
株主資本合計	966,874
新株予約権	78,288
非支配株主持分	1,050,035
純資産合計	2,095,198
負債純資産合計	6,565,547

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
売上高	1 8,306,109
売上原価	2 3,193,839
売上総利益	5,112,270
販売費及び一般管理費	3 4,440,794
営業利益	671,475
営業外収益	
受取利息	692
受取手数料	2,389
業務受託料	7,378
その他	5,059
営業外収益合計	15,520
営業外費用	
支払利息	29,522
その他	11,369
営業外費用合計	40,892
経常利益	646,103
特別利益	
固定資産売却益	4 27
特別利益合計	27
特別損失	
固定資産除却損	5 11,299
減損損失	6 7,907
特別損失合計	19,207
税金等調整前当期純利益	626,923
法人税、住民税及び事業税	204,756
法人税等調整額	1,807
法人税等合計	202,949
当期純利益	423,973
非支配株主に帰属する当期純利益	109,163
親会社株主に帰属する当期純利益	314,810

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2024年4月1日
至 2025年3月31日)

当期純利益	423,973
包括利益	423,973
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	314,810
非支配株主に係る包括利益	109,163

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	198,532	202,216	251,872	306	652,313
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			314,810		314,810
自己株式の取得				250	250
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	314,810	250	314,560
当期末残高	198,532	202,216	566,683	557	966,874

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	32,153	-	684,467
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			314,810
自己株式の取得			250
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46,135	1,050,035	1,096,170
当期変動額合計	46,135	1,050,035	1,410,731
当期末残高	78,288	1,050,035	2,095,198

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2024年 4 月 1 日
至 2025年 3 月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	626,923
減価償却費	114,905
のれん償却額	114,994
減損損失	7,907
賞与引当金の増減額（ は減少 ）	31,535
受取利息及び受取配当金	692
支払利息	29,522
株式報酬費用	46,135
有形固定資産除却損	11,299
売上債権の増減額（ は増加 ）	161,541
棚卸資産の増減額（ は増加 ）	635,728
前渡金の増減額（ は増加 ）	195,097
前払費用の増減額（ は増加 ）	38,420
仕入債務の増減額（ は減少 ）	106,380
未払金の増減額（ は減少 ）	72,337
未払法人税等（外形標準課税）の増減額（ は減少 ）	5,780
その他	275,842
小計	214,231
利息及び配当金の受取額	692
利息の支払額	29,522
法人税等の支払額	294,851
営業活動によるキャッシュ・フロー	537,913
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	278,861
無形固定資産の取得による支出	59,197
敷金の差入による支出	155,767
敷金の回収による収入	38,106
資産除去債務の履行による支出	24,670
事業譲受による支出	3 48,329
短期貸付金の純増減額（ は増加 ）	76,027
関係会社株式の取得による支出	7,530
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 497,221
その他	39
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,109,457
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（ は減少 ）	937,400
短期借入金の返済による支出	300,000
長期借入れによる収入	1,680,000
長期借入金の返済による支出	299,450
自己株式の取得による支出	250
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,017,699
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	370,329
現金及び現金同等物の期首残高	613,090
現金及び現金同等物の期末残高	1 983,419

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

株式会社heart relation

株式会社えをかく

当連結会計年度より、株式の取得により株式会社heart relation及び株式会社えをかくを連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社名

株式会社GDC

悠特莉股份有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社heart relationの決算日は、連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、株式会社heart relationは、決算日を3月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、当連結会計年度における会計期間は6ヶ月となっております。

連結子会社のうち、株式会社えをかくの決算日は、9月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 3～18年

工具、器具及び備品 2～8年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

商標権 10年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績及び貸倒懸念債権等の回収不能見込額がないため貸倒引当金は計上しておりません。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

アパレル事業においては、主に衣服等の販売を行っており、仕入れた商品を当社グループが運営するECサイト上で顧客（ユーザー）からの注文を受け販売を行っており、顧客に対して当該商品等の引渡しを行う義務を負っております。当該履行義務の充足する時点については、商品等の出荷時点と引渡時点で重要な相違が無いことから、出荷時点において収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、合理的な年数（３～９年）で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 商品の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
商品	1,608,050
商品評価損	32,249

(注) 商品評価損は洗替法による戻入額相殺後の額であります。

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品の評価方法は、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。また、仕入時点から一定の期間が経過した商品又は撤退ブランドの商品について、帳簿価額を切り下げた価額をもって、連結貸借対照表価額としております。当連結会計年度における商品の取得原価からの簿価の切下額は88,103千円であります。当該正味売却価額について、市場動向の変化により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

2. のれん及び商標権の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
のれん	900,814
商標権	749,146

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、買収時の超過収益力を当該対象会社ののれんとして識別しております。また、株式会社heart relationの取得において取得原価を配分して商標権を識別しております。

なお、取得対価は事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローを使用し、ディスカウント・キャッシュ・フロー法に基づいて算定された株式価値を踏まえて、決定しています。

当該のれん及び商標権について、取得時の事業計画の達成状況をモニタリングすることによって、減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候を把握した場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額を事業計画に基づき算定し、帳簿価額と比較して減損損失を認識するかどうかの判定をしております。減損損失を認識すべきと判定された場合、当該のれん及び商標権については、回収可能価額まで減額し、減損損失として認識することとしております。

割引前将来キャッシュ・フロー算定の基礎となる各事業の事業計画は、将来の不確実な市場環境や競争環境の変化等により、事業計画の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結財務諸表における、のれん及び商標権の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	146,832千円

- 2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	7,530千円

- 3 当社及び連結子会社(株式会社heart relation)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	1,300,000千円
借入実行残高	800,000
差引額	500,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は、収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	32,249千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
給料及び手当	697,579千円
支払手数料	849,988
広告宣伝費	579,757
賞与引当金繰入額	81,876
のれん償却額	114,994

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
車両運搬具	27 千円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
建物付属設備	11,079 千円
工具、器具及び備品	220
計	11,299

6 減損損失

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額 (千円)
愛知県名古屋市	直営店舗	建物付属設備	7,907

当社グループでは、店舗資産については店舗を単位として資産のグルーピングを行っております。その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額における未償却残高の全額を減損損失として計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値については将来キャッシュ・フローが見込めないため、具体的な割引率の算定は行わず、使用価値を零としています。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,565,700	3,131,400	-	4,697,100

(注) 当社は2024年4月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。

(変動事由の概要)

株式分割による増加 3,131,400株

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	65	232	-	297

(注) 当社は2024年4月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。

(変動事由の概要)

株式分割による増加 130株

単元未満株式の買取による増加 102株

3. 新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	78,288
合計		-	-	-	-	-	78,288

(注) 第5回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

当連結会計年度の期末配当は無配につき、該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	983,419千円
現金及び現金同等物	983,419

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社heart relationを連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳並びに株式会社heart relationの株式の取得価額と株式会社heart relationの取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,946,978千円
固定資産	338,023
のれん	703,724
商標権	732,213
流動負債	629,179
固定負債	467,886
非支配株主持分	940,872
株式の取得価額	1,683,000
現金及び現金同等物	820,904
支配獲得日からみなし取得日までの間に実行された当社に対する貸付金	400,000
差引: 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	462,095

3 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式会社i.Dのコスメ事業の譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	66,855千円
のれん	48,329
事業の譲受価額	115,184
流動資産	66,855
差引: 事業譲受による支出	48,329

なお、上記のうち、流動資産66,855百万円については、営業活動によるキャッシュ・フローに含めて表示しております。

4 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、連結財務諸表「注記事項(資産除去債務関係)」をご参照ください。

(リース取引関係)

1 . オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
1 年内	167,032千円
1 年超	333,397 "
合計	500,430千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。
また、資金調達については主に金融機関からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。また、営業債務については、流動性リスクに晒されております。また、借入金については、運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、売掛金については、期日管理及び残高管理を行う等によりリスク低減に努めております。

市場リスクの管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、定期的に市場金利の状況を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づきコーポレート部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結貸借対照表日現在における営業債権のうち52%が販売代金の回収業務を委託している上位5社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,087,159	2,083,871	3,287
負債計	2,087,159	2,083,871	3,287

1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
売掛金	480,312	-	-	-
合計	480,312	-	-	-

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	937,400	-	-	-	-	-
長期借入金	429,564	415,380	360,758	301,710	250,992	328,755
合計	1,366,964	415,380	360,758	301,710	250,992	328,755

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	2,083,871	-	2,083,871
負債計	-	2,083,871	-	2,083,871

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位: 千円)

	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	46,135

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第5回新株予約権
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社使用人 40名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 410,700株
付与日	2023年9月1日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2025年9月1日 至 2033年8月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。また、2023年9月1日付株式分割(1株につき100株の割合)及び2024年4月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、普通株式100株であります。

但し、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、本新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合比率

また、当社が、資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、本新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(第7期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第5回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	410,700
付与	-
失効	39,000
権利確定	-
未確定残	371,700
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 株式数に換算して記載しております。また、2023年9月1日付株式分割(1株につき100株の割合)及び2024年4月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第5回新株予約権
権利行使価格(円)	49
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

(注) 1. 2023年9月1日付株式分割(1株につき100株の割合)及び2024年4月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)を基礎とした方法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	98,934千円
行使されたStock・オプションはありません。	

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	2,574千円
賞与引当金	9,982
棚卸資産評価損	27,428
敷金及び保証金	7,643
資産除去債務	40,147
未払事業税	8,745
資産調整勘定	21,973
フリーレント賃料	9,365
減損損失	7,804
その他	10,599
繰延税金資産小計	146,264
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,574
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	27,993
評価性引当額小計	30,568
繰延税金資産合計	115,696
繰延税金負債	
識別可能な無形資産	212,993
資産除去債務	29,539
その他	964
繰延税金負債合計	243,496
繰延税金負債純額	127,800

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5
のれん償却額	5.6
株式報酬費用	2.2
住民税均等割	0.6
法人税額の特別控除	7.8
評価性引当額の増減	3.0
法定実効税率の変更による影響	0.1
事業譲受による影響	2.3
その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立し、2026年４月１日以後に開始する連結会計年度から防衛法人特別税が施行されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した30.62%から2026年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.52%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

(heart relation社の株式取得)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社heart relation

事業の内容：ライフスタイルブランド「Her lip to」等の企画、運営

企業結合を行なった主な理由

当社の成長戦略でもある「ターゲット層の拡大」、「アパレル以外の商材の取扱い」を目的として、アパレルブランド『Her lip to』、ビューティブランド『Her lip to BEAUTY』及びランジェリーブランド『ROSIER by Her lip to』を運営する株式会社heart relationを当社グループの一員として迎えることになりました。株式会社heart relationは、2024年12月期6月度までの売上高実績として前年同期比126.8%で伸張しており、この勢いを両社の更なる発展に繋げるべく、これまで蓄積してきたブランド運営、商品企画及びマーケティング等のノウハウを互いに共有し、グループとしての成長も目指してまいります。さらに、生産・物流管理業務及びバックオフィス業務の連携により効率的なグループ運営を目指していきます。

企業結合日

2024年8月16日(株式取得日)

2024年9月30日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

51.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年10月1日から2025年3月31日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,683,000千円
取得原価		1,683,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 9,976千円

(5) 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

703,724千円

発生要因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

9年間にわたる均等償却

(6) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び償却期間

無形固定資産に配分された金額

商標権 732,213千円

償却期間

10年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びに主な内訳

流動資産	1,946,978	千円
------	-----------	----

固定資産(注)	1,070,236	千円
---------	-----------	----

資産合計	3,017,214	千円
------	-----------	----

流動負債	629,179	千円
------	---------	----

固定負債	467,886	千円
------	---------	----

負債合計	1,097,066	千円
------	-----------	----

(注) 固定資産には、企業結合に係る会計処理により識別した商標権732,213千円が含まれ、ロイヤルティ免除法を用いて公正価値を測定しております。これは子会社の事業計画における将来の売上予測、割引率、ロイヤルティ料率の仮定に基づいております。

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	2,136,899千円
営業利益	266,132千円
経常利益	314,678千円
税金等調整前当期純利益	191,851千円
親会社株主に帰属する当期純利益	66,846千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(コスメブランド「minum」の事業譲受)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社i.D

取得した事業の内容：コスメブランド「minum」

事業譲受を行なった主な理由

これまで、株式会社i.D社がメーカーとして商品の生産やドラッグストアを中心とした流通を担い、当社は商品開発及びプロデュースを担当する体制で運営してまいりました。当社としてリスクを抑えつつ新しい領域にトライする形でブランドを立ち上げ、順調に成果を収めてきました。

今回の事業譲受は、「minum」ブランドのさらなる成長を目指し、当社が主体となりブランドを運営していくことで、よりブランドへの先行投資を早め、事業の拡大を加速させるためのものとして、事業成長において最適な判断であると双方で決定いたしました。「minum」はブランド誕生から約9ヶ月で導入店舗数3,000店舗を突破いたしました。さらに、リップ1製品及びチーク2製品が「LDK the Beauty コスメオブザイヤー2024」を受賞し、アイライナー1製品も同誌でA評価を獲得するなど、消費者や業界から高い評価をいただいております。

このような成功を背景に、「minum」のさらなる成長を実現し、ブランド価値を最大化するため、当社が事業を引き継ぐ決定に至りました。なお、卸流通においては、引き続き株式会社i.Dとの協業体制を維持し、連携して取り組んでまいります。

企業結合日

2024年12月13日（契約締結日）

2024年12月14日（事業譲受期日）

企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

結合後企業の名称

変更はありません。

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として事業を譲受したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

2024年12月14日から2025年3月31日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	115,184千円
取得原価		115,184千円

(4) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

該当事項はありません。

(5) 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

48,329千円

発生要因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

4 年間にわたる均等償却

(6) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び償却期間

該当事項はありません。

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びに主な内訳

流動資産	66,855	千円
固定資産	-	千円
資産合計	66,855	千円
流動負債	-	千円
固定負債	-	千円
負債合計	-	千円

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所、実店舗の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務等であります。

なお、一部については、当該資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を2年～3年と見積り、割引率は0.0%-0.887%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	14,880千円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	54,103千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	85,517千円
資産除去債務の履行による減少額	28,550千円
時の経過による調整額	3千円
期末残高	125,953千円

資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積み、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法を用いているものに関して、敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	26,618千円
期末残高	40,271千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、アパレル事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
直接販売	2,672,135
委託販売(他社EC)	1,843,447
実店舗	3,238,768
卸売	261,847
その他	289,911
顧客との契約から生じる収益	8,306,109
外部顧客への売上高	8,306,109

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	163,263
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	480,312
契約負債(期首残高)	7,360
契約負債(期末残高)	18,075

連結貸借対照表上、契約負債は「その他の流動負債」に計上しております。契約負債は、顧客から受領した履行義務充足前の前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。期首現在の契約負債残高は、すべて当連結会計年度に認識された収益の額に含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、アパレル事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がいないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、アパレル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社は、アパレル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結 子会社	株式会社GDC	東京都 世田谷 区	5,000	アパレル商 品の企画及 び販売	(所有) 直接 51.0	支払の立替	同社の支 払の立替 金 (注1)	81,703	その他流動 資産	81,703
						同社への 貸付	同社への 運転資金 の貸付 (注2)	50,000	その他流動 資産	50,000

(注) 1．支払の立替については、上記関連当事者の負担に属する支払を当社が一時的に立替えたものであります。

2．資金の貸付については、市場金利等を勘案し、両者協議の上決定しております。

(ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親者	片石貴展	-	-	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 27.2 間接 9.5	債務被保証	当社事務所 に対する債 務被保証 (注1)	46,119	-	-
重要な子会 社の役員が 議決権の過 半数を所有 している会 社	株式会社 U&M	埼玉県 さいたま 市	500	肖像等管理 会社	-	肖像等の借 用	肖像等のロ イヤルティ の支払 (注2,3)	46,825	未払金	2,200
									未払費用	13,263

- (注)1. 当社は、店舗の不動産賃貸借契約に対して代表取締役社長片石貴展より債務保証を受けております。
なお、債務保証の取引金額は、賃借料を記載しており、期末の未払賃借料はありません。なお、保証料の支払いは行っておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、業務内容を勘案し当事者間の契約により決定しております。
3. 株式会社U&Mについては、当社の連結子会社である株式会社heart relationの代表取締役である小嶋陽菜氏が議決権の100.0%を有しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	205.85円
1株当たり当期純利益	67.03円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	62.38円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	314,810
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	314,810
普通株式の期中平均株式数(株)	4,696,878
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	349,532
(うち新株予約権(株))	349,532
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	937,400	1.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	100,410	429,564	1.7	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	241,199	1,657,595	1.7	2026年6月17日～ 2031年8月16日
合計	641,609	3,024,559	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	415,380	360,758	301,710	250,992

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,360,442	8,306,109
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	16,848	626,923
親会社株主に帰属する 中間純損失()又は 親会社株主に帰属する (千円) 当期純利益	16,749	314,810
1株当たり中間純損失 ()又は (円) 1株当たり当期純利益	3.57	67.03

(注) 2024年8月16日に行われた株式会社heart relationとの企業結合について中間連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、中間連結会計期間以後の期間において確定しており、中間連結会計期間の関連する数値について暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	613,090	131,674
売掛金	² 163,263	² 265,131
商品	501,682	1,104,793
前払費用	31,939	52,086
その他	² 104,345	² 660,875
流動資産合計	1,414,321	2,214,560
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	121,709	358,692
工具、器具及び備品（純額）	13,541	17,837
車両運搬具(純額)	-	1,057
有形固定資産合計	135,251	377,587
無形固定資産		
ソフトウェア	4,417	3,070
のれん	246,524	220,390
商標権	-	48,450
無形固定資産合計	250,941	271,911
投資その他の資産		
関係会社株式	-	³ 1,740,506
敷金及び保証金	65,372	193,163
繰延税金資産	35,456	51,551
その他	2,633	24,088
投資その他の資産合計	103,462	2,009,309
固定資産合計	489,656	2,658,808
資産合計	1,903,977	4,873,368

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	167,328	324,330
短期借入金	1, 2 300,000	1, 2 1,337,400
1年内返済予定の長期借入金	100,410	3 339,564
未払金	137,696	251,272
未払法人税等	128,739	102,808
賞与引当金	18,500	22,974
その他	110,757	31,794
流動負債合計	963,431	2,410,145
固定負債		
長期借入金	241,199	3 1,427,595
資産除去債務	14,880	54,504
固定負債合計	256,079	1,482,099
負債合計	1,219,510	3,892,245
純資産の部		
株主資本		
資本金	198,532	198,532
資本剰余金		
資本準備金	202,216	202,216
資本剰余金合計	202,216	202,216
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	251,872	502,644
利益剰余金合計	251,872	502,644
自己株式	306	557
株主資本合計	652,313	902,835
新株予約権	32,153	78,288
純資産合計	684,467	981,123
負債純資産合計	1,903,977	4,873,368

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	4,320,169	5,969,408
売上原価	1,731,380	2,432,533
売上総利益	2,588,788	3,536,874
販売費及び一般管理費	¹ 2,204,986	¹ 3,096,517
営業利益	383,802	440,357
営業外収益		
受取利息	4	250
受取手数料	1,320	1,727
業務受託料	-	760
その他	11,304	2,996
営業外収益合計	12,629	5,735
営業外費用		
支払利息	9,690	30,716
支払手数料	3,150	-
貯蔵品廃棄損	2,592	-
その他	2,313	10,002
営業外費用合計	17,746	40,719
経常利益	378,685	405,373
特別利益		
固定資産売却益	² -	² 27
特別利益合計	-	27
特別損失		
減損損失	-	7,907
固定資産除却損	³ 18,077	³ 11,299
特別損失合計	18,077	19,207
税引前当期純利益	360,607	386,193
法人税、住民税及び事業税	120,692	151,516
法人税等調整額	14,883	16,095
法人税等合計	135,575	135,421
当期純利益	225,032	250,771

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
期首商品棚卸高		450,939		539,995	
当期商品仕入高		1,811,754		3,035,643	
期末商品棚卸高		539,995		1,171,255	
商品売上原価		1,722,698	99.5	2,404,384	98.8
商品評価損		8,682	0.5	28,149	1.2
当期売上原価		1,731,380	100.0	2,432,533	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他	利益剰余金 合計				
				利益剰余金 繰越 利益剰余金					
当期首残高	100,000	103,684	103,684	26,840	26,840	-	230,524	-	230,524
当期変動額									
新株の発行	98,532	98,532	98,532				197,064		197,064
当期純利益				225,032	225,032		225,032		225,032
自己株式の取得						306	306		306
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								32,153	32,153
当期変動額合計	98,532	98,532	98,532	225,032	225,032	306	421,789	32,153	453,942
当期末残高	198,532	202,216	202,216	251,872	251,872	306	652,313	32,153	684,467

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他	利益剰余金 合計				
				利益剰余金 繰越 利益剰余金					
当期首残高	198,532	202,216	202,216	251,872	251,872	306	652,313	32,153	684,467
当期変動額									
新株の発行							-		-
当期純利益				250,771	250,771		250,771		250,771
自己株式の取得						250	250		250
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								46,135	46,135
当期変動額合計	-	-	-	250,771	250,771	250	250,521	46,135	296,656
当期末残高	198,532	202,216	202,216	502,644	502,644	557	902,835	78,288	981,123

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

2．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	3～18年
工具、器具及び備品	2～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分）	5年（社内における利用可能期間）
商標権	10年

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績及び貸倒懸念債権等の回収不能見込額がないため貸倒引当金は計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

5．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

アパレル事業においては、主に衣服等の販売を行っており、仕入れた商品を当社が運営するECサイト上で顧客（ユーザー）からの注文を受け販売を行っており、顧客に対して当該商品等の引渡しを行う義務を負っております。当該履行義務の充足する時点については、商品等の出荷時点と引渡時点で重要な相違が無いことから、出荷時点において収益を認識しております。

6．のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、合理的な年数（4～5年）で均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 商品の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
商品	501,682	1,104,793
商品評価損	8,682	28,149

(注) 商品評価損は洗替法による戻入額相殺後の額であります。

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品の評価方法は、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、仕入時点から一定の期間が経過した商品又は撤退ブランドの商品について、帳簿価額を切り下げた価額をもって、貸借対照表価額としております。当事業年度における商品の取得原価からの簿価の切下額は66,462千円であります。当該正味売却価額について、市場動向の変化により見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

2. のれんの評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
のれん	246,524	220,390

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、買収時の超過収益力を当該対象会社ののれんとして認識しております。

なお、取得対価は事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローを使用し、ディスカウント・キャッシュ・フロー法に基づいて算定された株式価値を踏まえて、決定しています。

当該のれんについて、取得時の事業計画の達成状況をモニタリングすることによって、減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候を把握した場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額を事業計画に基づき算定し、帳簿価額と比較して減損損失を認識するかどうかの判定をしております。減損損失を認識すべきと判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、減損損失として認識することとしております。

割引前将来キャッシュ・フロー算定の基礎となる各事業の事業計画は、将来の不確実な市場環境や競争環境の変化等により、事業計画の見直しが必要となった場合には翌事業年度の財務諸表における、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	-	1,740,506

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、その実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合、将来計画に基づき、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を実施しております。

当事業年度末における関係会社株式の評価は、各関係会社の将来計画を基礎としており、市場動向や顧客の需要予測等を基に判断した各関係会社の将来の売上予測を主要な仮定として織り込んでおります。

今後、実際の市場状況が各関係会社の経営者による見積りより悪化した場合は、関係会社株式の減損処理による損失が発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	400,000千円	1,100,000千円
借入実行残高	300,000	800,000
差引額	100,000	300,000

2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	31,667千円	247,433千円
短期金銭債務	58	400,000

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	- 千円	1,692,976千円

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む。)	- 千円	1,525,960千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47%、当事業年度42%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53%、当事業年度58%であります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び手当	319,042千円	501,089千円
荷造運賃	237,043	284,921
支払手数料	537,550	703,407
広告宣伝費	249,551	310,974
賞与引当金繰入額	29,000	31,007
減価償却費	15,308	42,761
のれん償却額	70,435	74,462

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
車両運搬具	- 千円	27千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物付属設備	18,077千円	11,079千円
工具、器具及び備品	-	220
計	18,077	11,299

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は1,740,506千円)は、市場価格のない株式等に該当するため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	4,746 千円	5,480 千円
棚卸資産評価損	13,566	20,607
敷金及び保証金	4,032	7,643
資産除去債務	4,434	17,743
未払事業税	9,452	7,778
資産調整勘定	11,595	21,973
減損損失	-	2,492
未確定債務	-	10,535
繰延税金資産小計	47,825	94,254
評価性引当額	8,466	27,879
繰延税金資産合計	39,360	66,375
繰延税金負債		
未収事業税	114	-
資産除去債務	3,789	13,860
その他	-	964
繰延税金負債合計	3,904	14,824
繰延税金資産の純額	35,456	51,551

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
のれん償却額	6.0	5.8
株式報酬費用	2.7	3.6
住民税均等割	0.7	0.9
法人税額の特別控除	5.6	6.6
評価性引当額の増減	1.8	4.9
法定実効税率の変更による影響	1.3	0.1
事業譲受による影響	-	3.8
その他	0.4	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.6	35.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から防衛法人特別税が施行されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した30.62%から2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.52%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎情報は、「第5 経理の状況 2.財務諸表等 (1)財務諸表 「注記事項」 (重要な会計方針)の「5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(子会社の設立及び会社分割)

当社グループは、2025年5月14日付の取締役会において、2025年8月1日(予定)を効力発生日として、株式会社yutoriのヤングカルチャー事業及びコスメ事業を会社分割の方法により、当社100%子会社として新設した株式会社YZ及び株式会社poolへ承継することを決議しました。

1. 本吸収分割の理由及び内容等

当社グループは、2018年の創業以来、SNSマーケティングを強みにストリートブランドを中心に複数のアパレルブランドを運営しております。2023年12月に東京証券取引所のグロース市場への新規上場を果たし、会社としてさらなる成長の拡大を図っております。

当社グループでは、ヤングカルチャー事業及びコスメ事業の分社化により、事業の収益管理の強化と事業運営の効率化、意思決定の迅速化を図ることが最良であると判断いたしました。本吸収分割により、継続的かつ安定的な事業運営の実現と更なる収益の拡大を目指してまいります。

2. 本吸収分割の概要

当社は、2025年8月1日(予定)を効力発生日として、当社を分割会社、当社の100%子会社である株式会社YZ及び株式会社poolを承継会社とする会社分割(吸収分割)を実施し、事業に関する権利義務を2社に承継させます。

3. 本吸収分割の日程

(1) 取締役会決議日(当社)	2025年5月14日
(2) 本吸収分割契約の締結	2025年5月14日
(3) 定時株主総会決議日(当社)	2025年6月19日(予定)
(4) 本吸収分割効力発生日	2025年8月1日(予定)

4. 本吸収分割の当事会社の概要

吸収分割会社である当社の概要

(1) 名称	株式会社yutori
(2) 所在地	東京都世田谷区北沢二丁目5番2号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 片石貴展
(4) 事業内容	アパレルブランドの企画・運営
(5) 資本金	198,532千円(2025年3月31日現在)
(6) 設立年月日	2018年4月4日
(7) 大株主及び持株比率 (2025年3月31日現在)	片石 貴展 27.16% 株式会社ZOZO 19.16%

吸収分割承継会社の概要

(1) 名称	株式会社YZ	株式会社pool
(2) 所在地	東京都世田谷区北沢二丁目5番2号	東京都世田谷区北沢二丁目5番2号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 船橋誠	代表取締役 片石貴展
(4) 事業内容	アパレルブランドの企画・運営	コスメブランドの企画・運営
(5) 資本金	5,000千円 (2025年5月14日現在)	5,000千円 (2025年5月14日現在)
(6) 設立年月日	2025年5月2日	2025年5月2日
(7) 大株主及び持株比率 (2025年5月14日現在)	株式会社yutori 100.00%	株式会社yutori 100.00%

株式会社YZ及び株式会社poolは設立初年度であり、直前事業年度の財政状態及び経営成績はございません。

5. 分割する事業部門の概要

ヤングカルチャー事業

1) 承継する部門の事業内容

ヤングカルチャーブランドの企画・運営

2) 分割する部門の経営成績(2025年3月期実績)

売上高 3,358,746千円

コスメ事業

1) 承継する部門の事業内容

コスメブランドの企画・運営

2) 分割する部門の経営成績(2025年3月期実績)

売上高 130,551千円

6. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号)、及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であり、損益への影響はない見込みです。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物附属設備	129,484	287,836	26,067 (10,750)	391,253	32,560	29,695	358,692
車両運搬具	200	1,492	200	1,492	435	435	1,057
工具、器具及び備品	25,695	13,250	274	38,672	20,834	8,733	17,837
有形固定資産計	155,380	302,578	26,541 (10,750)	431,418	53,830	38,864	377,587
無形固定資産							
ソフトウェア	6,733	-	-	6,733	3,663	1,346	3,070
のれん	352,177	48,329	-	400,506	180,116	74,462	220,390
商標権	-	51,000	-	51,000	2,550	2,550	48,450
無形固定資産計	358,911	99,329	-	458,240	186,329	78,359	271,911

(注) 1. 当期減少額の()内はうち書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	新規出店による店舗設備の取得	287,836千円
工具、器具及び備品	パソコン等の取得	13,250千円
商標権	ブランド商標権の取得	51,000千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	退店による店舗設備の除却	15,317千円
建物附属設備	減損	10,750千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	18,500	57,724	53,250	-	22,974

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日及び3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://yutori.tokyo
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- （１）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （２）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- （３）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第6期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第7期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月13日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2024年8月13日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号(事業譲渡)の規定に基づく臨時報告書

2024年12月13日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割)の規定に基づく臨時報告書

2025年5月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月18日

株式会社yutori
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	広瀬 勉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	糸井 祐介

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社yutoriの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社yutori及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

滞留商品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社yutori（以下、「会社」という）は当連結会計年度末の連結貸借対照表において、商品1,608,050千円を計上しており、当該金額は総資産の24.5%を占めている。また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、連結損益計算書上の売上原価として、商品評価損32,249千円が計上されており、商品評価損の内、滞留商品に対する評価損計上が大半を占めている。	当監査法人は、滞留商品の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・滞留商品に関する評価減割合の設定及び商品評価損の計算結果レビューと承認に関する内部統制について理解するとともに、整備及び運用状況の有効性を評価した。

商品の評価基準及び評価方法は先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としている。また、仕入時点から一定の期間が経過した商品又は撤退ブランドの商品など正常な営業循環過程から外れた滞留商品について、帳簿価額を切り下げた価額をもって、連結貸借対照表価額としている。 会社の主たる事業であるアパレル販売においては、販売時期や天候、市場のトレンド、消費者の嗜好・需要等の影響を受けやすい。 そのため、商品企画時の計画と販売実績が乖離し、滞留商品における収益性が低下する可能性がある。会社は当該滞留商品の収益性の低下を反映するために、滞留期間ごとに一定の評価減割合を設定し、帳簿価額を切下げる方法を採用している。期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合や撤退ブランドの商品評価損の計上と比較し、滞留期間ごとに一定の評価減割合を設定する方法には、その評価減割合の設定において将来の販売可能見込み額に関する一定の不確実性が含まれることから、経営者の重要な判断を伴う。したがって、滞留期間ごとの一定の評価減割合が合理的でない場合、商品残高に重要な影響を及ぼす可能性がある。 以上から、当監査法人は会社の滞留商品の評価が連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	・前年度からの経営環境の変化を把握するために経営者等と協議を行い、滞留商品の今後の販売見込みについて質問を行い、滞留期間ごとに設定されている一定の評価減割合について、変更の要否を検討した。 ・過年度において滞留期間ごとに把握していた滞留商品について、その後の値引き、廃棄実績等を検証することで、滞留期間ごとに設定されている一定の評価減割合の妥当性を検証した。 ・滞留商品データ内の滞留期間ごとの残高及び滞留期間ごとの一定の評価減割合を用いて再計算を行うことで、滞留商品の帳簿価額の切下げ額の計算の正確性を検証した。 ・滞留商品データより無作為にサンプルを抽出し、当該サンプルの滞留期間と商品の在庫情報等を照合することにより、滞留商品データ内の滞留期間の正確性を検証した。
--	--

株式会社heart relationの株式取得に係る会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（企業結合等関係）に記載されており、会社は、2024年8月16日に現金1,683,000千円を対価として、ライフスタイルブランド「Her lip to」等を運営する株式会社heart relationの発行済株式の51%を取得している。 会社は、株式の取得価額に関する株式価値の評価及び取得原価の配分に関する無形資産の評価について専門家を利用し、取得原価を識別可能資産及び負債に配分した結果、商標権732,213千円及びのれん703,724千円（合わせて2025年3月末の連結総資産の20.7%）が連結貸借対照表に計上されている。 株式の取得価額は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法の評価技法に基づく株式価値の算定の結果等を考慮して決定されており、この株式価値の算定にあたっては、事業計画における将来の売上予測、割引率の重要な仮定を用いている。 また、取得原価の配分により識別された商標権は、ロイヤルティ免除法（保有するロイヤルティを保有していないと仮定した場合に発生すると見込まれる支払ロイヤルティから生じる将来キャッシュ・フローの現在価値）により測定されており、この測定にあたっては、将来の売上予測、割引率、ロイヤルティ料率の重要な仮定を用いている。 会社において株式取得及び取得原価の配分は、経常的に発生する会計事象ではなく、上記の重要な仮定は将来予測の不確実性を伴い、かつ経営者の判断が必要となることから、当監査法人は株式の取得価額及び取得原価の配分が連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、株式会社heart relationの株式取得に係る会計処理を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 （１）株式会社heart relationの株式の取得価額 ・取締役会議事録及び関連資料の閲覧、取締役会によって承認された事業計画について関連する役職者への質問を行った。 ・将来キャッシュ・フローについて、見積精度の検討のため、過去実績との趨勢分析、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検証した。 ・事業計画における重要な仮定である将来の売上予測について、経営者へ質問するとともに、過去の業績との比較、市場の見通しに関する外部レポートの閲覧を通じて、仮定の合理性を検討した。 ・当監査法人のネットワークファームの株式価値評価の内部専門家を利用し、株式価値の算定における評価方法を検討した。また、割引率の見積りの仮定について、利用可能な企業外部の情報及び過去の実績等と比較するとともに、株式価値の算定結果について再計算を実施し、株式の取得価額が監査人が合理的と考える許容可能な範囲内にあるかを検討した。 （２）取得原価の配分 ・取得原価の配分にあたって会社が識別した資産及び負債の実在性・網羅性を確かめるために、経営者への質問、関連証憑の閲覧及び再計算を実施した。 ・当監査法人のネットワークファームの無形資産の評価の内部専門家を利用し、商標権の測定における評価方法を検討した。また、商標権の時価の算定に用いた事業計画について、株式価値の算定の前提となった事業計画との整合性を評価した。さらに、割引率、ロイヤルティ料率の見積りの仮定について、利用可能な企業外部の情報及び過去の実績等と比較するとともに、無形資産の評価結果について再計算を実施し、商標権の評価額が監査人が合理的と考える許容可能な範囲内にあるかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月18日

株式会社yutori
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	広瀬 勉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桑井 祐介

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社yutoriの2024年4月1日から2025年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社yutoriの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

滞留商品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社yutori（以下、「会社」という）は当事業年度末の貸借対照表において、商品1,104,793千円を計上しており、当該金額は総資産の22.7%を占めている。また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、損益計算書上の売上原価として、商品評価損28,149千円が計上されており、商品評価損の内、滞留商品に対する評価損計上が大半を占めている。	連結財務諸表の監査報告書において、「滞留商品の評価」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。 当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、当該監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。

商品の評価基準及び評価方法は先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。また、仕入時点から一定の期間が経過した商品又は撤退ブランドの商品など正常な営業循環過程から外れた滞留商品について、帳簿価額を切り下げた価額をもって、貸借対照表価額としている。 会社の主たる事業であるアパレル販売においては、販売時期や天候、市場のトレンド、消費者の嗜好・需要等の影響を受けやすい。 そのため、商品企画時の計画と販売実績が乖離し、滞留商品における収益性が低下する可能性がある。会社は当該滞留商品の収益性の低下を反映するために、滞留期間ごとに一定の評価減割合を設定し、帳簿価額を切下げる方法を採用している。期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合や撤退ブランドの商品評価損の計上と比較し、滞留期間ごとに一定の評価減割合を設定する方法には、その評価減割合の設定において将来の販売可能見込み額に関する一定の不確実性が含まれることから、経営者の重要な判断を伴う。したがって、滞留期間ごとの一定の評価減割合が合理的でない場合、商品残高に重要な影響を及ぼす可能性がある。 以上から、当監査法人は会社の滞留商品の評価が財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	
--	--

株式会社heart relationの株式の取得価額	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（企業結合等関係）に記載されており、会社は、2024年8月16日に現金1,683,000千円を対価として、ライフスタイルブランド「Her lip to」等を運営する株式会社heart relationの発行済株式の51%を取得している。 株式会社heart relationの株式を含む子会社株式の残高は1,740,506千円であり、会社の貸借対照表の総資産の35.7%を占めている。 株式の取得価額は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法の評価技法に基づく株式価値の算定の結果等を考慮して決定されており、この株式価値の算定にあたっては、事業計画における将来の売上予測、割引率の重要な仮定を用いている。 会社において株式取得は、経常的に発生する会計事象ではなく、上記の重要な仮定は将来予測の不確実性を伴い、かつ経営者の判断が必要となることから、当監査法人は株式の取得価額が財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	連結財務諸表の監査報告書において、「株式会社heart relationの株式取得に係る会計処理」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。 当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、当該監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。